

国立高等専門学校機構	北九州工業高等専門学校
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①－1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ①－2 施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 ② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①－1校舎(4号館)について次期概算要求対象建物と位置付け、整備計画を検討・作成する。 ①－2老朽劣化した窓・ガラス、外壁・軒裏のモルタル、空調室外機等の落下危険性について点検を実施し、危険度が高い場所から順次補修を行う。 ② ○教職員対象の安全衛生管理関係講習会の実施について検討する。 ○ものづくりセンター(第一工場)で工作機械類を利用する学生を対象とした、安全教育講習を計画している。 ○安全教育講習は、学生への安全意識の定着のために、毎年度実施している。 ③ ○女子学生、女性教職員対象のアンケートを実施し、修学・就業上の環境整備を実施する。 ○男女共同参画推進会議等でニーズがあった施設整備について検討を行い、必要性の高いものから計画的に推進する。
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 ④－1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ④－2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ④－3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ④－4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】 ④－5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ○教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施して資質の向上を図るため、課外活動、寮務等の外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ○引き続き、課外活動の業務の負担軽減として、外部コーチ及び非常勤教職員の活用を推進する。 ② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の実施について検討する。 ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化などについて検討する。 ④－1 専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするとともに、教育力についても審査を行う。【再掲】 ④－2 近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。【再掲】 ④－3 変形労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて同居支援プログラムの実施を検討する。【再掲】 ④－5 ○男女共同参画取組状況を本校Web等に掲載し、内外へ情報発信する。 ○男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。 ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修の計画的な実施を検討し、資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員の業務の効率化と適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制について検討する。
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(GISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構OSIRT(高専機構OSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて ○機構本部の情報セキュリティポリシー対策規則の変更を本校の情報セキュリティ対策関連規程に反映させる。 ○機構本部が実施する情報セキュリティ教育およびインシデント対応訓練に参加する。 ○情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、および管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加する。 ○「すぐやる3箇条」を継続して周知する。 ○情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための研修を実施する。

国立高等専門学校機構	北九州工業高等専門学校
8. 4 内部統制の充実・強化 ①ー1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8. 4 内部統制の充実・強化
①ー2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	
①ー3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	
②ー1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	
②ー2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	
②ー3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	
④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ ○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。

令和3年度年度計画報告

令和3年度 北九州工業高等専門学校年度計画	令和3年度年度計画進捗状況 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字	北九州高専 主担当組織
(1)入学者の確保 ①-1 ○本校の特色や強み等の広報活動の充実を目的に学校紹介や入試広報のWebコンテンツの更新を行う。 ○地域の校長会との連携を強化する。 ○福岡市内で開催される福岡3高専合同説明会へ参加し、中学生、保護者へ本校及び高専の概要説明、ブースでの個別相談、説明等を行い、3高専で連携して入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 ○令和3年度より広報戦略企画書を発定させ、学外での広報活動の強化(福岡市、下関市)、中学校の強化を行う。また、本校ウェブサイトのリニューアルを検討する。 ○ワークスグループを発定させた。 ○引き続き、本校運営協議会へ中学校校長会会長に出席いただき、連携を深めた。 ○9月25日(土)に福岡市内で開催された有明・北九州高専合同説明会に参加し、本校の概要説明、個別相談を実施した。29名の中学生及び保護者が参加した。	◎	○福岡市と下関市以外での個別相談、説明会等の企画や、地域の校長会との連携についてが課題である。	広報戦略企画室・総務課総務係 教務委員会・学生課教務係
①-2 ○中学生と保護者、中学校教員、学習支援講師を対象にした学校説明会、中学校訪問、夏季と秋季のオープンキャンパスを継続して実施するとともに、Webコンテンツの見直しを行って本校の特色や強み等の広報活動の強化を行い、入学者確保に取り組む。 ○引き続き、入試説明会や在校生保護者会等の場においてアンケートを実施し、アンケートデータを分析する。その結果を全教職員で情報共有し、入学者確保のため改善点について迅速に対応する。 ○本校の地域貢献目的にある「ものづくりの啓発活動の実施」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特色や魅力をアピールする。	①-2 ○令和3年度より広報戦略企画書を発定させ、学外での広報活動の強化(福岡市、下関市)、中学校の強化を行う。また、本校ウェブサイトのリニューアルを検討する。 ○ワークスグループを発定させた。 ○引き続き、本校運営協議会へ中学校校長会会長に出席いただき、連携を深めた。 ○9月25日(土)に福岡市内で開催された有明・北九州高専合同説明会に参加し、本校の概要説明、個別相談を実施した。29名の中学生及び保護者が参加した。 ○令和3年度より「ものづくりの啓発活動の実施」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特色や魅力をアピールする。 ○令和3年度より「ものづくりの啓発活動の実施」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特色や魅力をアピールする。 ○令和3年度より「ものづくりの啓発活動の実施」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特色や魅力をアピールする。	◎	○本校のWebコンテンツの見直しの継続と、入試説明会や保護者会等でのアンケートデータの分析結果等を活用しての入学者確保のための改善の検討が課題である。	広報戦略企画室・総務課総務係 教務委員会・学生課教務係
②-1 ○九州キャンパスや地域のサイエンス事業等において、女子在学生の協力を得ながら女子中学生の志願者確保を目指す。 ○高専女子学生の進路に関して具体的な情報を発信する。	②-1 ○女子在学生の協力を得て女子中学生向けに学校説明や個別相談等を行った。 ○有明・北九州高専合同説明会では、本校女子学生による個別相談ブースを設置し、参加した女子中学生への質問や相談に応じた。 ○秋のオープンキャンパスでは、本校女子学生が女子中学生向けに「ペーパークロマトグラフィーによるミニカップフラワー作製」を開催し、60名の中学生が参加した。併せて、参加者の質問や相談に応じた。	◎	○高専女子学生の進路等、必要な情報発信の内容の検討が課題である。	広報戦略企画室・総務課総務係 教務委員会・学生課教務係
②-2 ○ホームページの英語版コンテンツを充実する。	②-2 ○Webリニューアル検討ワーキングを立ち上げ令和4年度にWebサイトのページ構成、デザインのリニューアルを日本語版・英語版共に行うこととした。	◎		グローバル推進センター・学生課国際・教育推進係 広報戦略企画室・総務課総務係
③-2 ○九州大学との連携教育プログラムの実施に向けて、検討を促進する。 ○北九州高専技術コンソーシアム参加企業を中心に、地元企業と共同したインターンシップや共同研究を推進する。 ○また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域産業界等と連携した、短期就業体験型や長期課題解決型インターンシップを継続・推進する。	③-2 ○九州大学と九州沖縄経済産業による協働教育、カリキュラム相談等を実施し、連携教育プログラム名称、内容、実施後の進捗、インターンシップ実施、から実施までの期間、および共同研究の進捗について、令和3年度にインターンシップを含めた説明会を実施し、14名の令和4年度生が参加した。また、8月から8月にかけ九州大学のインターンシップを実施し、令和4年度生が参加した。 ○北九州高専技術コンソーシアム参加企業とのインターンシップに、令和3年度に、専攻科生4名が参加した。 ○令和3年度より「ものづくりの啓発活動の実施」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特色や魅力をアピールする。 ○令和3年度より「ものづくりの啓発活動の実施」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特色や魅力をアピールする。	◎	○新型コロナウイルス感染症の感染防止が求められる状況下でインターンシップの効果的な実施方法の確立が課題である。	専攻科委員会・学生課教務係 キャリア教育推進係
③-1 ○グローバルエンジニア育成事業をもとに、組織的に教員や学生の海外派遣、留学、海外インターンシップ等の推進を図る。また、オンラインによる交流の効果を検証する。	③-1 ○コロナ収束後速やかに再開できるよう、海外研修等の交流相手校と研修内容の検討やオンライン交流を実施した。また、ベトナム、台湾等新規相手校とも見学先等について協議を進めている。 ○オンライン交流実績 ・タイ KMITL 6月18日、11月5日、10名 ・台湾 淡江大学 12月22日 ・シンガポール チマセコポリテク Virtual Internship 11月22日(各2名入室 Data Visualizationワークショップ 7月31日7.8名 ・タイ PM 3.2.8名 オンライン交流については昨年度実施後のアンケートでオンラインでも国際交流センサスは身につく旨の回答がほぼ全員から得られており、今年度拡充したオンライン交流についても、予想以上の参加希望者を得た。	◎		教務委員会・学生課教務係(記載事項なし) グローバル推進センター・学生課国際・教育推進係
③-1 ○ロボコン、ブロン、デザコン、英語ブレコン、体育大会等に参加するために全学的に啓発活動を行い、出場する学生を支援する。	③-1 ○10月開催の九州沖縄地区高専ロボコン大会、10月～11月開催の九州沖縄地区高専体育大会大会開催大会、8月以降開催の全国高専体育大会等に参加した学生への支援を行った。	◎	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響により練習時間等が十分とれず、学生たちには満足のない結果となっている競技があった。	厚生課指導委員会・学生課学生係
③-2 ○地域が開催するイベントにボランティア等として積極的に参加する。	③-2 ○北九州市長主催の令和4年北九州市成人式実行委員会委員として本校学生を推薦した。	◎	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響により、地域のイベントが中止となるなど、学生が地域のボランティアに参加する機会が減少した。	厚生課指導委員会・学生課学生係
③-3 ○海外留学、研修、国際会議、各種留学向け奨学金制度や補助金制度について、都度学生向けに情報提供し、国際交流HPに掲載するとともに、国際交流プログラム説明会や進路報告会等でも、国際交流委員長や国際交流委員会から積極的に情報提供を行う。 ○トビタテ1留学JAPAN等での留学経験者たちが中心となり発足したICP(International Communication Platform)の活動を支援しながら、留学情報等の波及や英語使用機会の提供等を進める。	③-3 ○海外留学、研修、国際会議、各種留学向け奨学金制度や補助金制度について、都度学生向けに情報提供し、国際交流HPに掲載するとともに、国際交流プログラム説明会や進路報告会等でも、国際交流委員長や国際交流委員会から積極的に情報提供を行う。 ○トビタテ1留学JAPAN等での留学経験者たちが中心となり発足したICP(International Communication Platform)の活動を支援しながら、留学情報等の波及や英語使用機会の提供等を進める。 ○令和3年度より「ものづくりの啓発活動の実施」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特色や魅力をアピールする。 ○令和3年度より「ものづくりの啓発活動の実施」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特色や魅力をアピールする。	◎		国際交流委員会・学生課国際・教育推進係
(3)多様な優れた教員の確保 ① ○専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとを原則とするともに、教育力についても審査を行う。	① ○専門科目担当教員の公募では、応募資格の一つに博士の学位を有する者を掲げており、選考時に面接面談を実施し教育力についても審査を行っている。	◎		人事委員会・総務課人事係
② ○近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。	② ○引き続き、近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。	×	○企業とクロスアポイントメント制度の内容や制度など、具体的な事項の学内通知が課題である。	人事委員会・総務課人事係
③ ○変形労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて周知支援プログラムの実施を検討する。 ○男女共同参画取組状況を本校Web等に掲載し、内外へ情報発信する。 ○男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に努める。	③ ○変形労働時間制を活用して、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度を懸念している。H31から3年間、東京高専から同周知支援プログラムに基づき教員1名を受け入れている。 ○Nikit(ガールズ)の取組をHPに掲載し、内外へ情報発信した。 ○第5回理工系女子応援ネットワーク会議(令和3年10月13日オンライン開催)へ参加し、意識啓発や改善に努めた。 ○男女共同参画に関する講演会の実施について、検討していたが、実施できなかった。 ○男女共同参画の一環として、機構が開催した女性管理職育成研修に教員1名が参加した。	×	○男女共同参画に関する講演会の検討が課題である。	人事委員会・総務課人事係 男女共同参画推進会議・総務課総務係
④ ○立高専・両校大間の教員人事交流を積極的に進める。	④ ○教員1名がR4から2年間、皇様技術科学大学へ人事交流で出向する予定である。	◎		人事委員会・総務課人事係
⑤ ○標準本部(自治体(教育委員会)等)が主催する各種研修会への積極的な参加を図る。 ○専門機関や他の教育機関との連携を含め、学内のファカルティ・デベロップメントの内容の充実を検討する。 ○教員の能力向上及びキャリアパス形成を目的としたFD講演会やワークショップ等を年3回程度開催する。 ○教員が参加した研修会等の報告や資料の集約と共有化を進め、その効果的な活用方法について検討する。 ○参加状況を教員の業績評価に用いる。	⑤ ○標準本部が主催する福岡県研修会、福岡県教育センター主催の研修会に積極的に参加している。 ○本学4年生、専攻科1年生を対象のジェネラリストスキル測定PR00テストを通して、本校学生の特色や課題、今後のキャリア教育の改善事項等に立ってため、9月27日に全教員を対象としたFD講演会を実施した。	◎	○専門機関、他の教育機関とのFDに関する連携や、教員の能力向上及びキャリアパス形成を目的としたFD講演会等の検討が課題である。	総務課人事係 教務委員会・学生課教務係
⑥ ○顕著な功績が認められる教員や教員グループについては学内で表彰するとともに、機構本部が実施する教員表彰制度等に推薦する。	⑥ ○教員顕彰候補者として、一般部門及び若手部門にそれぞれ推薦を行った。	◎		主事会議・運営委員会・総務課課長補佐(総務担当)

令和3年度 北九州工業高等専門学校年度計画	令和3年度年度計画進捗状況 ※コロナに關係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに關係するものは赤字	北九州高専 主担当組織
(4)教育の質の向上及び改善 ① ○教務委員会等と連携し連携してティポロ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーとこれらに基づいた教育課程の編成や教育の実施、評価について検討し、高専教育の質保証に継続的に取り組む。 ○モデルコアカリキュラム(MCC)の各項目の実施状況について点検し、MCCによる高等教育の質保証を推進するとともに、本校の特徴部分についても点検し、改善に取り組む。 ○本科における課題解決能力の育成を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の充実や、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善について引き続き検討する。 ②アクティブラーニングの実施状況を確認し、事例収集と課題把握を行う。 ○教務委員会を中心に、本科共通教育での課題解決型学習(PBL)の基礎となる汎用的能力の育成について検討し、授業に展開する。 ○COMPASSS ロボット分野の拠点校として、ロボット分野の人財育成に繋がるモデルコアカリキュラムの項目(到達目標)や授業内容について検討を進める。	(4)教育の質の向上及び改善 ① ○教務委員会において、MCC各項目の実施状況について点検及び、本校のカリキュラムの特徴部分や実施の科目内容として高度できている内容の検討を行い、ティポロ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーとこれらに基づいたカリキュラム改善を行った。 ○PBLとは、各学生の個性や能力を基礎といたし、「文章基礎」において1年生全員によるグループ別活動およびプレゼンテーション活動を行った。 ○アクティブラーニング推進に向けた図書館2階グループ学習室の整備を進め、インテリジェント空間の活用を行った。 ○教育改善に資するPD活動として、本科4年生、専攻制1年生対象のシネマトリックス上映会(2/28)を通じて、本専学生の経験や知識、今後のキャリア教育の改善事項等に役立てた。9月7日に全教員を対象としたPD協議会を開催した。 ○COMPASSS ロボット分野のカリキュラムWGにおいて、他専のカリキュラムを比較や未来ロボティクスエンジニアリング専修課程(20年RS)と連携して企業から人材ニーズを把握するための協賛を行い、協賛企業とオンラインコミュニケーションのカリキュラムに反映させた。	◎	○令和4年度入学生から適用する新教育カリキュラムに対するMCCの各項目の対応状況の点検とPBLやアクティブラーニングの事例収集や問題の把握が課題である。	教務委員会・学生課教務係
③-1 ○課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握し、改善や新規導入について支援する。 ○教務委員会を中心に、本科共通教育での課題解決型学習(PBL)の基礎となる汎用的能力の育成について検討し、授業に展開する。 ○COMPASSS ロボット分野の拠点校として、ロボット分野の人財育成に繋がる課題解決型長編インターンシップを継続的に実施する。	③-1 ○令和4年度からのカリキュラム改正を行い、課題解決能力を養成するPBL科目の充実を行った。 ○教務委員会とDPとCP、必要な科目、詳細や達成度の確認方法等について検討を行い、DPとCPに基づいた課題解決型教育の科目、前提として必要となる知識、能力等の整理や教育する科目の充実のため、令和4年度からカリキュラム改正を行った。 ○専攻科において地域企業との協力を得て、R3年度も継続してインターンシップを実施した。	◎	○PBLやアクティブラーニングの実施状況の把握や汎用的能力の育成についての検討が課題である。	教務委員会・学生課教務係
③-2 ○COMPASS事業の教育プログラムと教育コンテンツを企業と協働して作成する。 ○地域産業界等と連携した、短期就業体験型や長期課題解決型インターンシップを経験・推進し、効果的な共同教育を実施する。	③-2 ○事業のサポーターとして、教育関係者(OGHS)と連携して、ロボティクス分野のスキルマップを作成した。 ○また、インターンシップ申込受付センターとして、4年生に対してインターンシップに必要となる企業情報に関するガイダンスなどの事業を実施した。(10/14、11/19、12/3、1/4、2/10) ○地域企業等と連携したインターンシップを継続・推進し、専攻制1年生中の短期型インターンシップでは、本科4年21名の内12名、専攻制1年生4名の内12名の学生が参加し、 ○併せて「長期インターンシップ事前教育」を行い、長期インターンシップの目的や意義等を伝えた。 ○併せて、本科4年「長期型実習(特定科目に企業等)」による企業等との課題解決型インターンシップ、専攻制1年生「2/28、専攻制1年「長編型実習(20年専攻制)」による企業等との課題解決型インターンシップ、専攻制1年生「2/28、専攻制1年「長編型実習(20年専攻制)」による企業等との課題解決型インターンシップを実施した。 ○インターンシップ終了後、氏名に公開報告を実施し、情報共有を行った。	◎	○新型コロナウイルス感染症の感染防止が求められる状況下でのインターンシップの効果的な実施方法の確立が課題である。	キャリア教育支援室 教務委員会・学生課教務係
③-3 実践校として、教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-3 ○情報セキュリティe-learning等を通して、実施を進めている。 ○本校独自にオンラインで、教職員を対象として、情報セキュリティ研修を実施した。	◎	今回、研修(教育)は終了したが、情報セキュリティの情勢の変化に伴い、内容を見直しした上で必要に応じた教育を行う予定である。	ITセンター 教務委員会・学生課教務係(記載事項なし)
④ 技科大との間で連携・協働の場を設け、教員研修、連携教育、人事交流等の連携を推進する。	④ ○教員1名がR2年度から、豊橋技術科学大学における高専連携センター連携教育に採用され、専攻・技科大間の連携業務に携わっている。また、教員1名がR4から2年間、豊橋技術科学大学へ人事交流で出向する予定である。	◎		教務委員会・学生課教務係(記載事項なし) 人事委員会・総務課人事係
(5)学生支援・生活支援等 ①学生や、昨年度からのコロナ禍による経済悪化等の影響で支援をきたした学生に対し、カウンセラー及びソーシャルワーカー等、専門職員と連携を取りながら、学生支援体制の充実を図る。また、学生指導担当教職員に対する講習会等を実施し、学内全体の学生支援に関する実地の向上を図る。	(5)学生支援・生活支援等 ①後期よりスクールソーシャルワーカーを定期雇用し、学生相談室員、カウンセラー、SSWで定期的な情報交換を行い、学内のみならず学外に對しての学生支援連携体制の充実を図っている。また、本館主催の学生支援担当常務研修に相談員、養護係が参加することで、学生支援の業務向上を図る。	◎		学生相談室委員会・学生課学生係
⑤ ○学生に対して教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る情報の周知を行い、経済的な支援が受けられるようにする。	⑤ ○日本学生支援機構奨学金をはじめ、学生に対して教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る情報の周知を行い、経済的な支援が受けられるような制度の活用を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により発生した奨学金の滞りや滞りによる減免制度等については、ホームページにや学内修学支援システムなどを活用し、保護者向けにも周知を行った。	◎		厚生課奨励委員会・学生課学生係
⑥ ○キャリア教育推進室をあらたに設置し、協賛年からのキャリア教育を推進するとともに、進路支援室やキャリア支援室を窓口として、キャリア支援体制を充実させる。	⑥ ○低学年からのキャリア教育を推進するために、キャリア教育推進室を中心にキャリアアップの作成を検討し、作成の準備に取り掛かった。 ○キャリア教育の一貫として、OB・OGを活用した講演会(35社)を本科4年生、専攻制1年生を対象に実施し、のべ317名の学生が参加した。	◎	○低学年からのキャリア教育の具体的なプログラム策定が課題である。	キャリア教育支援室
1.2 社会連携に関する事項 ① ○本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、北九州高専技術コンソーシアムやものづくりセンター等の紹介冊子を通して地域企業との連携を深める。 ○研究者総覧(ダイジェスト版)を更新し、最新の研究者情報を広く企業や社会に発信する。	1.2 社会連携に関する事項 ① ○北九州高専技術コンソーシアム(参加企業80社、個人会員3名、特別会員8機関、R4.3期現在)やものづくりセンター等の紹介冊子を作成し、コンソーシアム会員企業や本校教職員・本校学生、訪問や学校見学のした企業等に配布した。これにより、地域企業等との連携を深めることができた。 ○研究者総覧(ダイジェスト版)を今年度版に更新し、ホームページなどに掲載し最新の研究者情報を広く企業や社会に発信した。	◎		地域共同テクノ/センター委員会 総務課研究支援係
② ○北九州高専技術コンソーシアムを介し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的なマッチングを推進する。 ○本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、引き続き共同研究・受託研究の受け入れを推進する。 ○マッチングイベント等に積極的に参加する。	② ○コンソーシアム会員による技術紹介や専攻科研究発表会を連携させることで、研究シーズ・ニーズの共有を行いたく企業とのマッチングを推進させ共同研究・受託研究の受け入れを促進させた。 ○ホームページに研究者情報及び研究シーズを掲載することで、共同研究・受託研究の受け入れ促進を進めた。 ○西日本製造技術イノベーション2021(6/30~7/2閉会)において展示出展を行ったほか、イノベーション・ジャパン2021(8/23~8/27オンライン開催)に臨実スマート社会分野において出展し、高い関心を集めた。	◎	コロナ禍のため、北九州高専技術コンソーシアムの一部事業(技術交流会等)が中止となっており、大人数による対面・集合形式のイベント実施が困難な状況で、最新情報の情報交換の場がオンライン上のみなど限定的になっている。	地域共同テクノ/センター委員会 総務課研究支援係
③-2 ○本校Webサイト、モジュール掲示板などへの掲載や報道機関等への情報提供によって、学生活動等の様々な情報を発信する。 ○報道内容等については機構本部へ報告を行う。	③-2 ○本校Webサイト(73件)、モジュール掲示板(6件)などへ掲載するとともに新聞(3件)やTV(3件)、Webマガジンへの掲載(4件)などマスメディアでも大きく報道される等、学生活動等について、様々な情報を発信した。 ○報道内容等については、13件機構本部へ報告を行った。	◎	広報総務企画課 総務課総務係	
①-2 ①-3 ①-4 ①-5 ② ○機構本部と連携し進める。	①-2 ①-3 ①-4 ①-5 ② ○機構本部と連携し進める。	◎		グローバル推進センター 学生課国際・教育推進係 教務委員会・学生課教務係(記載事項なし) グローバル推進センター 学生課国際・教育推進係 教務委員会・学生課教務係(記載事項なし) グローバル推進センター 学生課国際・教育推進係 教務委員会・学生課教務係(記載事項なし) グローバル推進センター 学生課国際・教育推進係 グローバル推進センター 学生課国際・教育推進係
③-1 ○グローバルエンジニア育成事業をもとに、組織的に教員や学生の海外派遣、留学、海外インターンシップ等の推進を図る。また、オンラインによる交流の効果を検証する。	③-1 ○コロナ収束後速やかに再開できるよう、海外研修等の交流相手校と研修内容の検討やオンライン交流等を実施した。またベトナム、台湾等所属関係先とも意見交換等について協議を進めている。 (注)オンライン交流実績) ・タイ KMIT 3/18 11名、11/5 10名 ・台湾 東江大学 12/8 2名 ・シンガポール ママウポリック Virtual Internship, 11/22~1/30 2名受入 Data Visualization ワークショップ 3/7~3/17 4名 ・タイ PIM 3/28名	◎	教務委員会・学生課教務係(記載事項なし) グローバル推進センター 学生課国際・教育推進係	

令和3年度 北九州工業高等専門学校年度計画	令和3年度年度計画進捗状況 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字	北九州高専 主担当組織
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の実施について検討する。	② ○教員の戦略的配置のため、人事委員会にて下位活用等教員人員枠の再配分の仕組みを検討している。幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の実施について、引き続き検討していく。 ○令和4年度からの人事交流について、検討・調整を行い、教員2名を大学や他高専へ派遣することが決定した。	◎	○幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の実施が検討課題である。	人事委員会・総務課人事係
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化などについて検討する。	③ ○若手教員確保のため、人事委員会にて下位活用等を活用した教員人員枠の弾力化等を引き続き検討していく。	◎		人事委員会・総務課人事係
④-1 専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと併せて、教育力についても審査を行う。【再掲】	④-1 ○専門科目担当教員の公募では、応募資格の一つに博士の学位を有する者を掲げており、選考時に模擬面接を実施し教育力についても審査を行っている。【再掲】	◎		人事委員会・総務課人事係
④-2 近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。【再掲】	④-2 ○引き続き、近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。	×	○企業とクロスアポイントメント制度の内容や規定など、具体的な事項の学内周知が課題である。	人事委員会・総務課人事係
④-3 柔軟労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて同居支援プログラムの実施を検討する。【再掲】	④-3 ○柔軟労働時間制を活用して、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間体制を整えている。H31から3年間、東京高専から同居支援プログラムに基づき教員1名を受け入れている。	◎		人事委員会・総務課人事係 男女共同参画推進会議 総務課総務係
④-5 ○男女共同参画取組状況を本校Web等に掲載し、内外へ情報発信する。 ○男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。	④-5 ○NR「Krg」の取組をHPへ掲載し、内外へ情報発信した。 ○第5回理工系女子応援ネットワーク会議(令和3年10月13日オンライン開催)へ参加し、意識啓発や改善に繋げた。 ○男女共同参画に関する講演会の実施について、検討していたが、実施ができなかった。	×	○男女共同参画に関する講演会の検討が課題である。	男女共同参画推進会議 総務課総務係 広範部専門委員会・総務課総務係
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修の計画的な実施を検討し、資質の向上を図る。	⑤ 教員では、機構本部(タイ憲等含む)の人事交流を、職員では九州工業大学との人事交流を実施し、教職員ともに積極的に人事交流を進めている。 また、新任教員の能力及び資質向上を目的とした校長・5主事等による学内研修会を2ヶ月に1回程度実施している。	◎	○新任教員に対しては検討が進んでいるが、教職員全体の資質向上のための研修の検討が課題である。	人事委員会・総務課人事係
(2)人員に関する指標 常勤職員の業務の効率化と適正な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制について検討する。	(2)人員に関する指標 ○引き続き常勤職員の業務の効率化と適正な人員配置を検討し、中期目標期間中の常勤職員の抑制について検討していく。 ○教員については人事委員会で適正な人員配置を検討し、採用人事を行った。事務職員については、WGを立ち上げ、令和4年度の実施を目指して、事務分掌等の変更に伴う適切な人員配置を検討した。(H4.5.1実施予定)	◎	○教員、事務職員ともに、適切な人員配置を検討の課題である。	人事委員会・総務課人事係
8.3 情報セキュリティについて ○機構本部の情報セキュリティポリシー対策規則の変更を本校の情報セキュリティ対策関連規程に反映させる。 ○機構本部が実施する情報セキュリティ教育およびインシデント対応訓練に参加する。 ○情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、および管理職を対象とした情報セキュリティ研修を実施する。 ○「すぐやる3箇条」を継続して周知する。 ○情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための研修を実施する。	8.3 情報セキュリティについて ○機構本部の情報セキュリティポリシー対策規則の変更を本校の情報セキュリティ対策関連規程に反映させた。 ○機構本部が実施する情報セキュリティ教育およびインシデント対応訓練に参加している。 ○情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、および管理職を対象とした情報セキュリティ研修セミナーに参加している。 ○「すぐやる3箇条」を継続して周知している。 ○情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための研修を実施を計画している。 ○メール送付防止機能を導入するため、全校職員に対して調査を行い、全員導入を完了した。	◎	○情報セキュリティに対する教職員の意識継続が課題である。	ITセンター 総務課総務係
⑤ ○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。	⑤ ○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した独自の年度計画を策定している。	◎		執行部会・運営委員会・総務課課長補佐(総務担当)

令和3年度第1回自己点検・評価IR室会議議事要録

日 時 令和3年8月27日(木) 16時00分～16時57分

出席者 福澤、島本、谷口、福田、竹原、坪田、小田

陪席：林田 三好

欠席者 田上、長濱

議題等

(報告事項)

(1) 規則の確認について

福澤委員長から、資料1に基づき、自己点検・評価IR室会議の関係規則の確認が行われた。

(2) 令和2年度からの引き継ぎ事項について

福澤委員長から、資料2に基づき、令和2年度自己点検・自己評価委員会からの引継事項について説明があった。

また、「R02年度に決定した事項」に「・在校生の学習環境に関するアンケート及び学校生活に対する満足度調査について次年度実施することとした。」とあるが、PROGテスト時に併せて行った旨報告があった。

(審議事項)

(1) 令和2年度年度計画の点検・評価の分担決めについて

福澤委員長から、別紙資料に基づき令和2年度年度計画の実施報告に対する令和3年度自己点検・自己評価IR室の点検・評価の担当割について説明、提案があり、原案どおり了承された。

なお、担当項目について、記載されている実施報告の内容にて判断することとするが、内容が不明な場合は次回本会議にて確認することとし、10月中には作業を終了することとした。

(2) 令和4年度JABEE継続審査について

福澤委員長から、資料3に基づき、JABEE審査の自己点検書及び機関別認証評価で指摘された要改善事項の自己点検・評価IR室が担当する項目について説明があり、今後この会議で順次対応していくこととし、機関別認証評価の要改善事項については、JABEE審査の自己点検書に盛り込むこととした。

(3) 個人情報の保護担当者について

福澤委員長から、「北九州工業高等専門学校における個人情報の保護管理者及び保護担当者、特定個人情報取扱担当者指定に関する規則」第2条に第2項に基づき、個人情報の保護担当者について、決定する必要がある旨説明の後、総務課長にお願いしたい旨要望があり、審議の結果、了承された。

(その他)

次回会議は9月15日開催予定とし、午前中で日程調整を行うこととなった。

令和3年度第2回自己点検・評価IR室会議議事要録

日 時 令和3年9月15日(水) 13時00分～13時30分
出席者 福澤、島本、谷口、田上、福田、竹原、坪田、小田、長濱

陪席：三好

議題等

(報告事項)

- (1) 令和3年度第1回自己点検・評価IR室会議議事要録(案)について、
福澤委員長から、「令和3年度第1回自己点検・評価IR室会議議事要録(案)について、
確認があった。

(審議事項)

- (1) 令和2年度年度計画の点検・評価について
福澤委員長から、令和2年度年度計画の各委員から提出された点検・評価結果について説明があり、次回委員会において、この結果を基にまとめを行うこととした。
なお、次回委員会までに全体を見ていただき、評価の変更も含め、加筆訂正があれば行っていただくとともに、特に優れた取組があれば追記していただくよう依頼があった。
また、この点検結果に基づき10月中に各委員会等にフィードバックすることを目指すこととした。
- (2) 達成度アンケートについて
福澤委員長から、各学生の成績やその他情報を集約し、達成度アンケートにどう影響するのか今後本会議において、分析していきたいとの提案があり、審議の結果、了承された。
また、福澤委員長から、併せてカリキュラムの見直しの際などに参考になると考えられるため、さまざまな情報を集約したデータベースを本委員会で作成したいとの提案があり、審議の結果、了承された。

(その他)

次回会議は10月18日～10月29日の間に開催予定とし、日程調整を行うこととした。

令和3年度第3回自己点検・評価IR室会議議事要録

日 時 令和3年10月19日(火) 16時30分～17時00分
出席者 福澤、島本、谷口、田上、福田、竹原、坪田、小田、長濱

陪席：三好

議題等

(報告事項)

- (1) 令和3年度第2回自己点検・評価IR室会議議事要録(案)について、
福澤委員長から、「令和3年度第2回自己点検・評価IR室会議議事要録(案)について、
確認があった。

(審議事項)

- (1) 令和2年度年度計画の点検・評価について
福澤委員長から、令和2年度年度計画の各委員から提出された点検・評価結果について、
まとめを行った資料を基に説明があり、審議の結果、了承された。
なお、この内容については体裁を整え、校長に報告することとした。
- (2) 成績、達成度、PROGデータについて
福澤委員長から、昨年の3年生の成績資料に達成度アンケートの結果、PROGデータを集
約した資料について説明があり、各項目について、相関があることが確認された。

令和3年度第4回自己点検・評価IR室会議議事要録

日 時 令和3年11月29日(月) 13時30分～15時00分
出席者 福澤、島本、谷口、田上、福田、竹原、坪田、小田
欠席者 長濱

陪席：三好

議題等

(報告事項)

- (1) 令和3年度第3回自己点検・評価IR室会議議事要録(案)について、
福澤委員長から、資料1「令和3年度第3回自己点検・評価IR室会議議事要録(案)」について、確認があった。

(審議事項)

- (1) アンケート分析について

福澤委員長から、「令和2年度本科卒業生達成度・満足度アンケートの結果のまとめ」及び「第4回自己点検IR資料」に基づき分析結果について説明があり、了承された。
なお、このアンケート分析結果については、教員会議等で公表することを検討することとした。

- (2) IRを用いた教学マネジメントについて

福澤委員長から、10月26日(火)に開催された「第1回IRを用いた教学マネジメント推進事業会議議事要録(案)」に基づき現在の状況について説明あり、本会議において、今後、IR事業を推進するための取組事項及びスケジュールリングを決め、データ収集分析の体制を確立し、進めていくこととなることから、後日実施すべき事項等委員長からメールにて、たたき台を送付するので、各委員で検討することとした。

令和3年度第5回自己点検・評価IR室会議（メール会議）議事要録

日 時 令和4年3月23日(水)～令和4年3月29日（火）

出席者 福澤、島本、谷口、田上、福田、竹原、坪田、小田、長濱

議題等

（報告事項）

（1）令和3年度第4回自己点検・評価IR室会議議事要録（案）について、

令和3年度第4回自己点検・評価IR室会議議事要録（案）について、確認を行った。

（審議事項）

（1）数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）で求められる点検について

（2）IRを用いた教学マネジメント推進事業について

（3）自己点検・評価IR室年次報告書（案）について

（1）～（3）について、第5回自己点検・評価IR室会議資料及び福澤委員長加筆による補足説明に基づく審議の結果、福澤委員長加筆による補足説明の内容にて、特に異論もなく了承された。

認定制度の審査項目	モデルカリキュラム対応箇所	高専MCC対応箇所	授業科目名	講義テーマ	授業・講義の概要	授業アンケート・成績率を基にした学生の理解度の分析結果	内部評価	進捗状況
数理・データサイエンス・AIは、現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く密着しているものであること、また、それが自らの生活と密接に結びついているものであること。	導入 1-1. 社会で起きている変化 1-6. データ・AI利活用の最新動向	IV-B 技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史 技術史の基本と実践 VII 汎用的技能 課題発見	工学基礎Ⅰ	情報社会の持続と問題	この授業を通じて学生は、現代における情報化による社会変化への関心を高め、様々な分野に寄与していることを認識することで、興味および学習意欲の向上を図りつつ、自らが実際に知識をどのように活用できるのかを理解し、問題解決に寄与できることを学ぶ。上記の授業内容により、現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く密着しているものであり、それが自らの生活と密接に結びついていることを併せて学ぶ。	情報技術の持つ利点と欠点を知り、安全な情報社会を構築するための規範を身につけている。また、情報技術がもたらす社会構造の変化とその影響について説明できる知識を身につけている。	A	
数理・データサイエンス・AIが対象とする「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得ること。	導入 1-2. 社会で活用されているデータ 1-3. データ・AIの活用領域	IV-C 情報リテラシー 情報の基礎 VII 汎用的技能 情報収集・活用・発信力	情報処理Ⅰ	情報検索とWeb	学校で学ぶ知識だけでなく、世の中には様々なデータが存在することを学ぶ。その中で、特に身近なツールであるインターネットを用いた情報検索についての知識および技術を習得する。講義の中で実際にインターネットを利用した情報収集方法を体験し、日常生活や社会活動の中に様々な種類のデータがあることを学ぶ。また、その数多い情報の中から選択・活用する知識を習得し、その能力を身につける。	電子メールのCcとBccの違い、Web検索に関する演習、ドメイン名、フィッシングなどの理解を通して、全学生がインターネットをツールとして使いこなしている。	A	
様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、数理・データサイエンス・AIは様々な運用領域(物流、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するものであること。	導入 1-4. データ・AI利活用のための技術 1-5. データ・AI利活用の現場	IV-B 技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史 技術者倫理の基本と実践、国際貢献・地域貢献、知的財産	工学基礎Ⅰ	情報化社会と技術者	情報化社会の中で、機械・電気・情報・化学の分野を問わず様々なデータが利活用されていること、そのデータが分野間で相互に利用できることを学ぶ。地域社会における課題解決にもデータサイエンスが利活用されていることを認識し、様々な分野において情報知識の必要性を知る。	さまざまな分野でデータが取り扱われ、インターネット(仮想空間・通信網)を通じてやり取りされていることを知っている。	A	令和3年3月の本科卒業生の進路は、35.2%が国立大学工学部と専攻科に進学し、59.7%が各種製造業、情報通信、エネルギー・インフラなどに関わる企業に就職している。 また、高専・専攻科・大学・大学院卒業後は、就職先企業で、研究開発・設計・生産技術・品質管理・施工管理等の幅広い職種に従事し、数理・データサイエンス・AIのいずれか、または全てを活用している。
			現代社会	レポート作成6:特性要因図、樹形図、ロジックツリーなど課題発見・現状分析のために効果的な図や表の利用方法を学び、現代社会において有効活用されていることを認識する。	データの利活用の諸知識として、特性要因図、樹形図、ロジックツリーなど課題発見・現状分析のために効果的な図や表の利用方法を学び、現代社会において有効活用されていることを認識する。	授業中の演習を通じて、現代社会においてデータが有効活用されていることを、学生が理解していることを確認した。	B	
数理・データサイエンス・AIは万能ではなく、その活用にあたっての様々な留意事項(LLSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮することが重要であること。また、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解が重要であること。	心得 3-1. データ・AI利活用における留意事項 3-2. データを守る上での留意事項	IV-B 技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史 情報倫理、知的財産 IV-C 情報リテラシー 情報セキュリティ VII 汎用的技能 情報収集・活用・発信力	工学基礎Ⅰ	セキュリティ対策	現代の学生は、スマートフォンやPCが身近なものとなり、インターネットを利用する機会が急激に増加している。そのような社会状況の中でインターネットは欠くことのできないツールである。学生間での情報共有についても、SNSは便利であるといえる。しかしながら、個人への誹謗中傷を含むネットいじめが問題となっている。そのため、甲に便利なツールとしての利用の方法だけでなく、情報モラルや情報セキュリティ等を理解し、情報を取り扱う上での一般常識を習得し、これまでの情報セキュリティによる問題点の事例などを取り上げることで、情報の危険性をより身近なものであると認識してもらう。	安全な情報社会を構築するための知識を具体的な事例から身につけている。例えば、個人情報とソーシャルメディア、サイバー攻撃、DDoS攻撃、電子メールなど、身近な事例からセキュリティの重要性、脆弱性の問題を認識している。	A	
実データ・実課題(学術データ等を含む)を用いた演習など、社会で実例を題材として、「データを読む・説明する・扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関すること。	基礎 2-1. データを読む 2-2. データを説明する 2-3. データを扱う	IV-A 工学実験技術(各種測定方法、データ処理、考察方法) 実験・計測・分析方法、考察・レポート作成	情報処理Ⅰ	Word, Excel, PowerPointの利用 方法の習得および資料収集(前期:4~15週目)	データの活用が社会活動に重要であることや広範な分野の課題を解決するために有効であることを学び、実際に、種々のデータを取り扱うためのアプリケーションの操作方法を習得し、自らの知り得た情報、または集めた情報を発信する手段について理解する。データを取り扱いを実際に体験するため、PCを利用した講義としており、体験を通じて実際のアプリケーションの利用方法について技術を習得する。	Wordによる文書作成、Excelの関数やグラフ機能によるデータ処理と視覚化、PowerPointでのスライド作成を通して実際にツールとして使いこなしている。ほとんどの学生が高い成績で合格している。	A	

※必修科目のため、工学基礎Ⅰ・情報処理Ⅰは全3年生(207人)が履修し、204人が習得している。現代社会は全3年生(209人)が履修し、208人が習得している。

A: 十分満足している
B: 満足している
C: 改善を要する

令和3年11月2日

自己点検・評価 IR 室

令和2年度本科卒業生達成度・満足度アンケート結果のまとめ

コース、入学区分（推薦、一般、ただし学力推薦と課外推薦の区別はしない）、クラス席次（または科目偏差値）、進路（進学・就職、ただし進路未決定者は区別しない）で各アンケートの回答を整理した。

表1は回答率である。MとEは、若干ではあるが、席次の低い方の学生が回答していないため、高い席次の学生による評価が若干強めに出ている事になる。IとCは100%ではないが、未回答学生の席次に偏りはほとんどない。

表2は、各問に対する回答の平均値である。全体では、最高は、「高専で得られた「友人とのつながり・関係」」の4.6で、最低は「学生生活の指導や支援」の3.7であった。最低の3.7でも中立の3よりは4に近い評価を得ている。

コース別では、Iコース学生の評価が一番厳しく、Cコースが最も高く評価している。

回答の詳細、席次・成績別の評価を付録として添付するので、参考にしていただきたい。

表1 コース別回答率

コース	回答率 (%)	回答者の平均席次	クラスの平均席次
M	67	19.9	22.9
R	100	22.9	22.9
E	78	23.7	25.4
I	93	14.5	14.5
C	82	14	14.5

(同じ席次の学生がいるため、平均席次はクラスの人数から計算したものと少しずれる。)

表2 回答の平均値

	項目	全体	M		R		E		I		C	
満足度	一般科目の授業	3.80	4.17		3.80		3.26		3.81		4.21	
	専門科目の授業	4.17	4.20		4.09		4.41		3.63		4.50	
	実験実習等	4.11	4.20		4.11		4.21		3.81		4.21	
	卒業研究や特別研究等での研究指導	4.12	4.13		3.91		4.31		3.89		4.46	
	就職・進学に関する指導や支援(上:進学)	4.23	4.50	4.30	4.02	3.82	4.46	4.50	3.67	3.31	4.54	4.42
	(下:就職)			4.60		4.21		4.44		4.00		4.67
	授業外の学習支援	3.94	4.00		3.84		3.97		3.65		4.29	
	クラブ活動や課外での活動	4.10	4.19		4.12		3.88		4.20		4.19	
	学生生活の指導や支援	3.69	3.73		3.61		3.69		3.70		3.83	
	寮での指導や支援	4.00	4.40		4.00		3.33		4.50		3.80	
達成感	授業等の学習	4.03	4.13		3.87		4.15		3.63		4.46	
	卒業研究や特別研究等の研究活動	4.04	3.93		3.93		4.46		3.52		4.29	
	進学・就職に向けた取り組み(上:進学)	4.17	4.27	4.10	3.98	3.68	4.49	4.64	3.78	3.31	4.33	4.50
	(下:就職)			4.35		4.25		4.40		4.21		4.17
能力向上	実践的技術者に必要な基礎知識や技術	4.30	4.43		4.24		4.44		3.85		4.50	
	修得した専門知識や技術を社会に還元できる力	3.98	3.97		4.02		4.26		3.44		4.08	
	コミュニケーション力と人間力(社会人基礎力)	4.08	4.40		3.83		4.28		3.78		4.21	
	自ら学ぶ力	4.09	4.07		4.02		4.31		3.93		4.08	
	物事を論理的に思考・表現することができる力	4.22	4.20		4.20		4.46		4.00		4.13	
高専生活の評価	思い描いていた卒業後の将来像実現のために、高専生活は役立ちましたか?(上:進学)	4.19	4.23	4.40	4.09	4.09	4.28	4.79	3.96	3.85	4.42	4.58
	(下:就職)			4.15		4.08		4.00		4.07		4.25
	高専生活は、これからのキャリア形成に役立ちそうですか?(上:進学)	4.14	4.20	4.30	4.02	4.14	4.33	4.79	3.85	3.92	4.33	4.33
	(下:就職)			4.15		3.92		4.08		3.79		4.33
満足度	高専で得られた「友人とのつながり・関係」に満足していますか。	4.60	4.67		4.46		4.67		4.37		4.92	
	高専で得られた「教員とのつながり・関係」に満足していますか。	3.95	4.03		3.89		3.90		3.67		4.38	
	「学生会の体育関係行事(体育祭・クラスマッチなど)」に満足していますか。	4.13	4.33		4.17		4.00		3.48		4.71	
	「学生会の文化関係行事(高専祭)」に満足していますか。	4.23	4.37		4.13		4.10		3.96		4.79	
	「学生生活に関する学校の施設・環境」に満足していますか。	3.82	3.90		3.78		3.72		3.59		4.21	
	「教育に関する学校の施設・環境」に満足していますか。	3.80	4.00		3.70		3.69		3.48		4.29	

付録

例えば、左の図の注釈 $M(4.2, 19.9/22.9, 67\%)$ は、

M コース、評価の平均、回答者平均席次／クラス平均席次、回答率

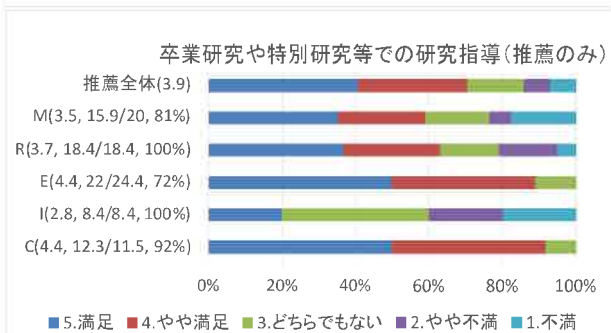
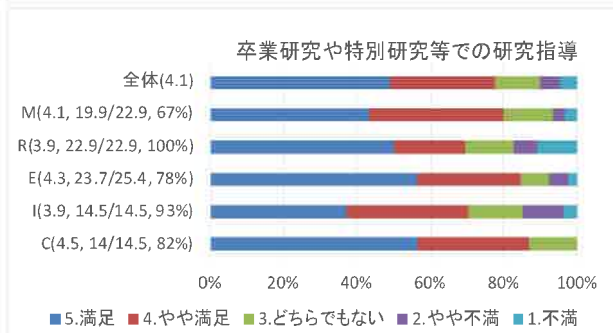
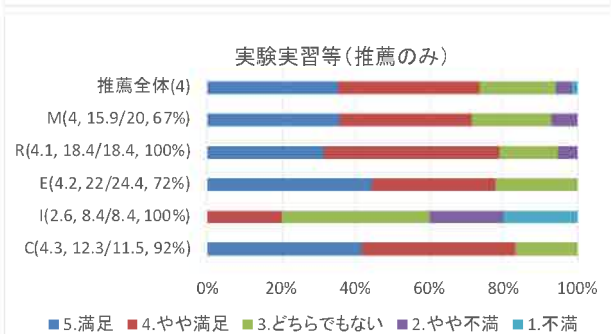
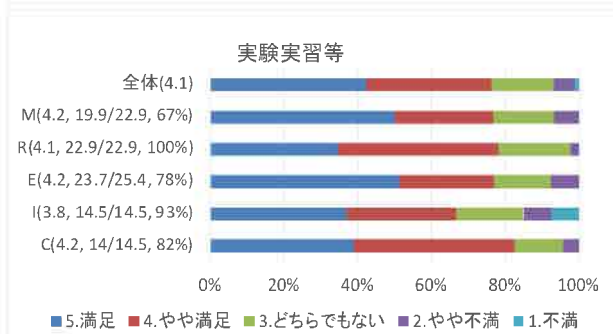
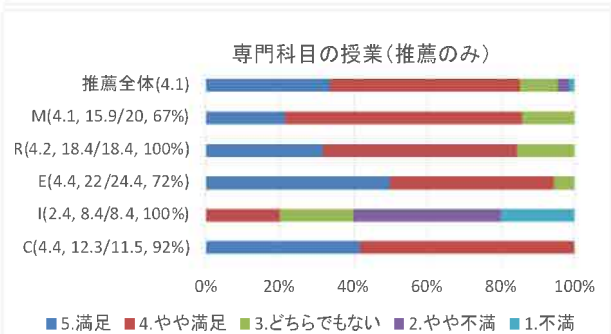
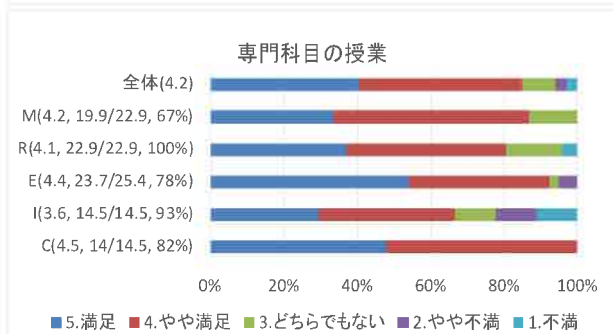
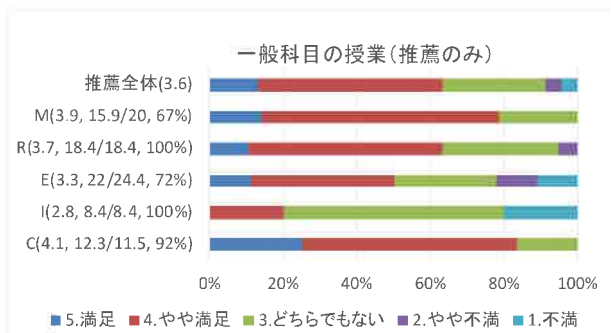
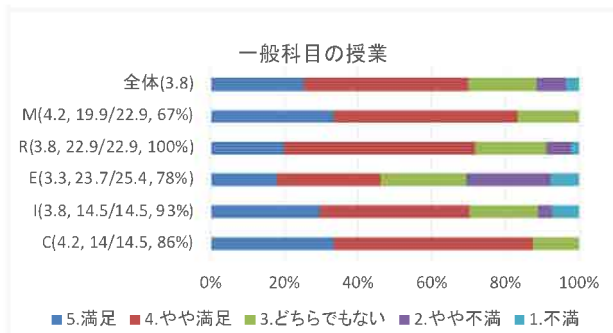
の意味。

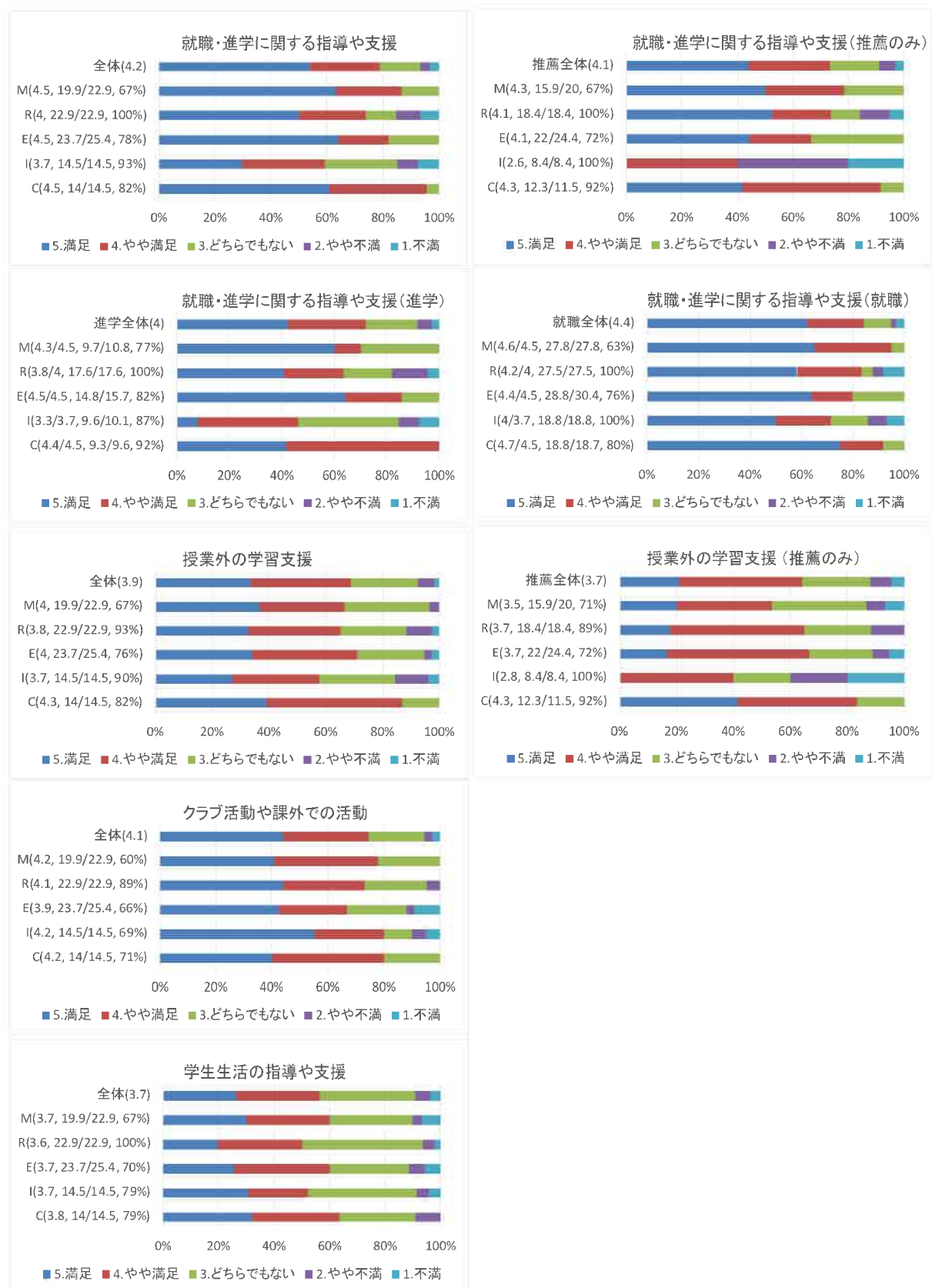
右の図の推薦のみの場合、 $M(3.9, 15.9/20, 67\%)$ は、

M コース、推薦入学学生の評価の平均、推薦入学学生の回答者平均席次／推薦入学学生の

クラス平均席次、推薦入学学生の回答率

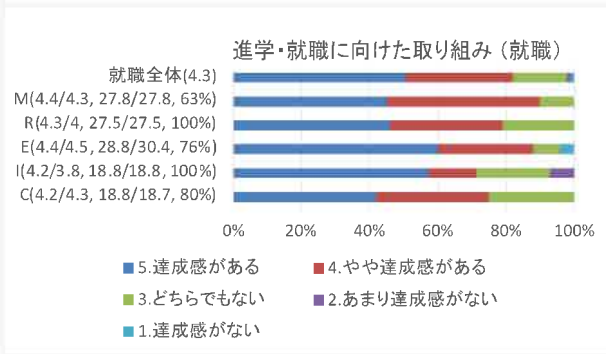
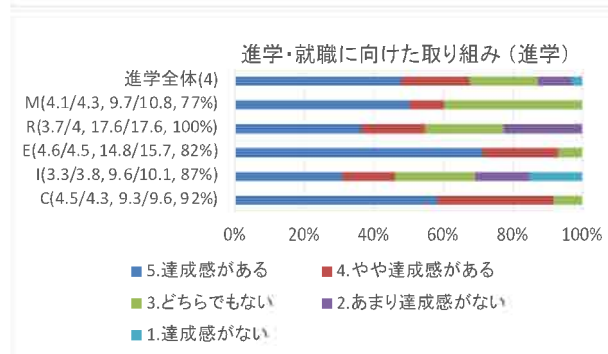
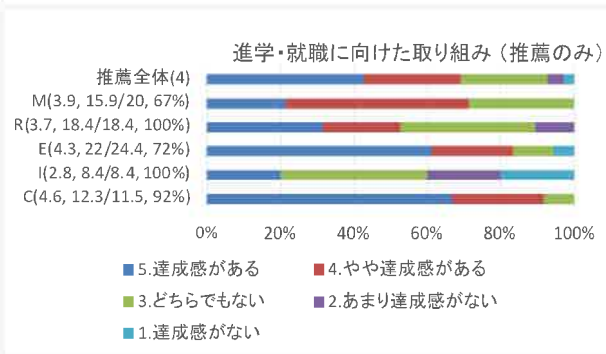
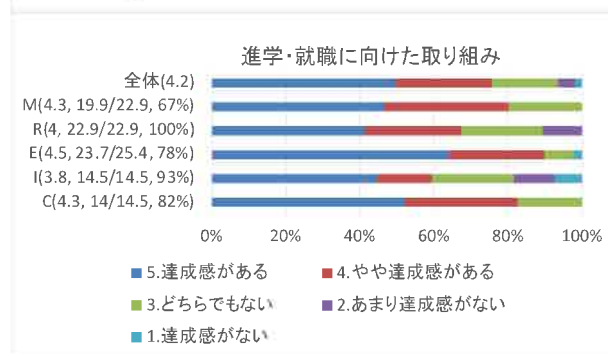
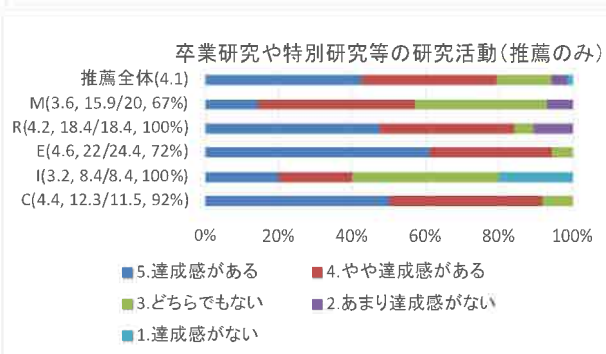
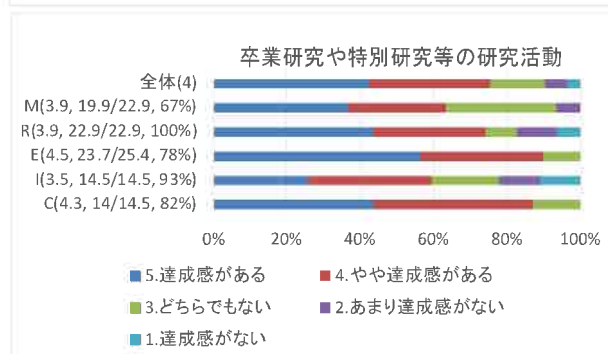
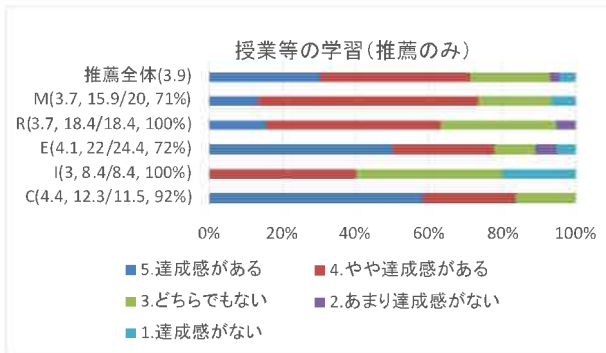
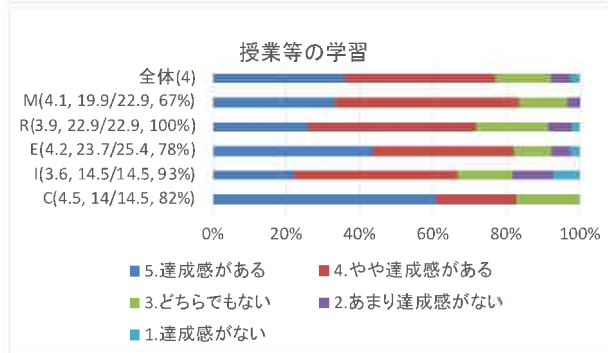
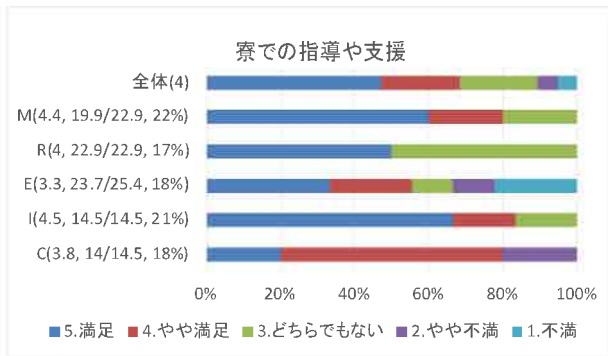
の意味。

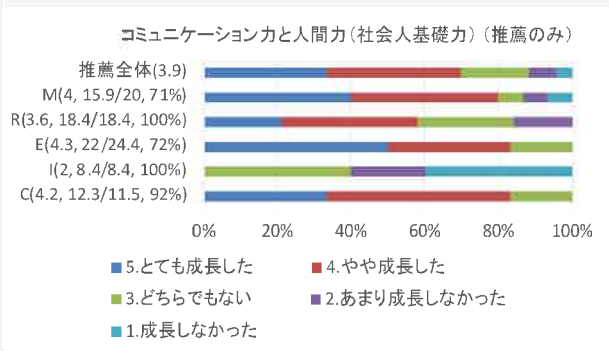
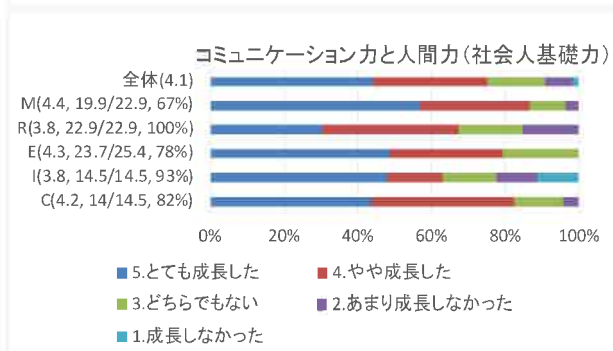
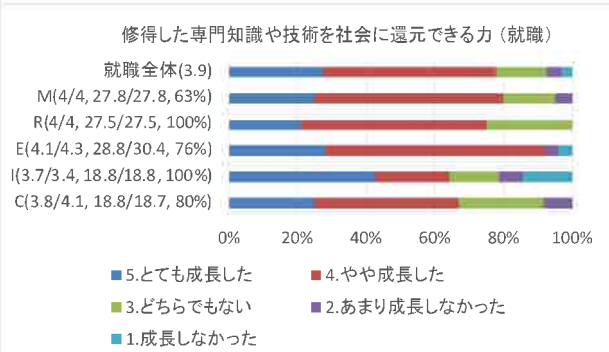
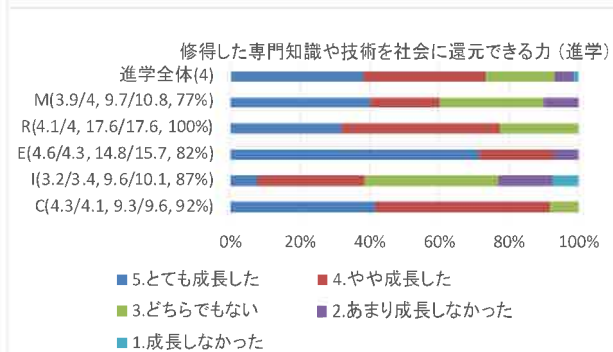
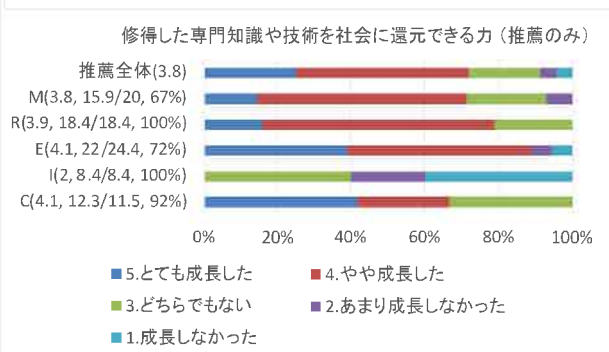
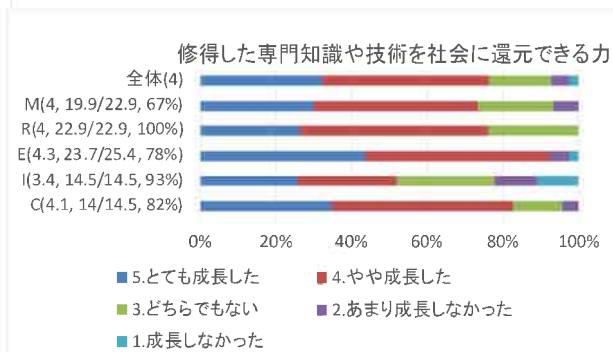
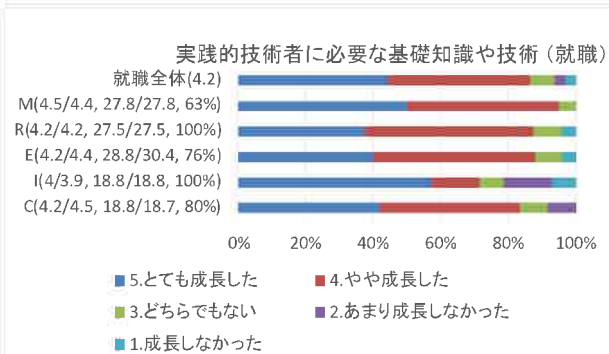
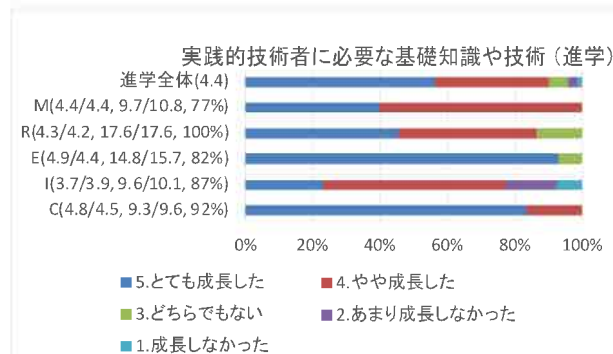
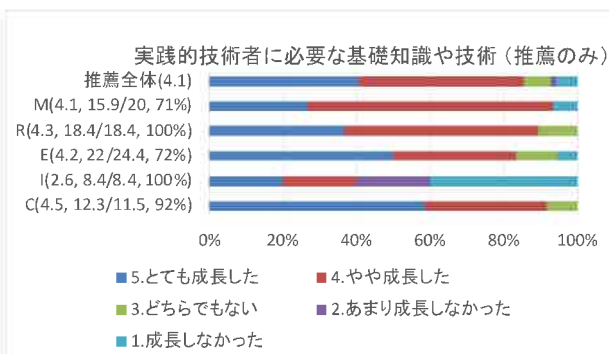
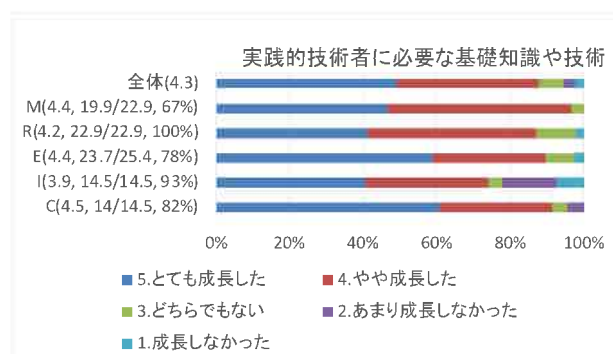


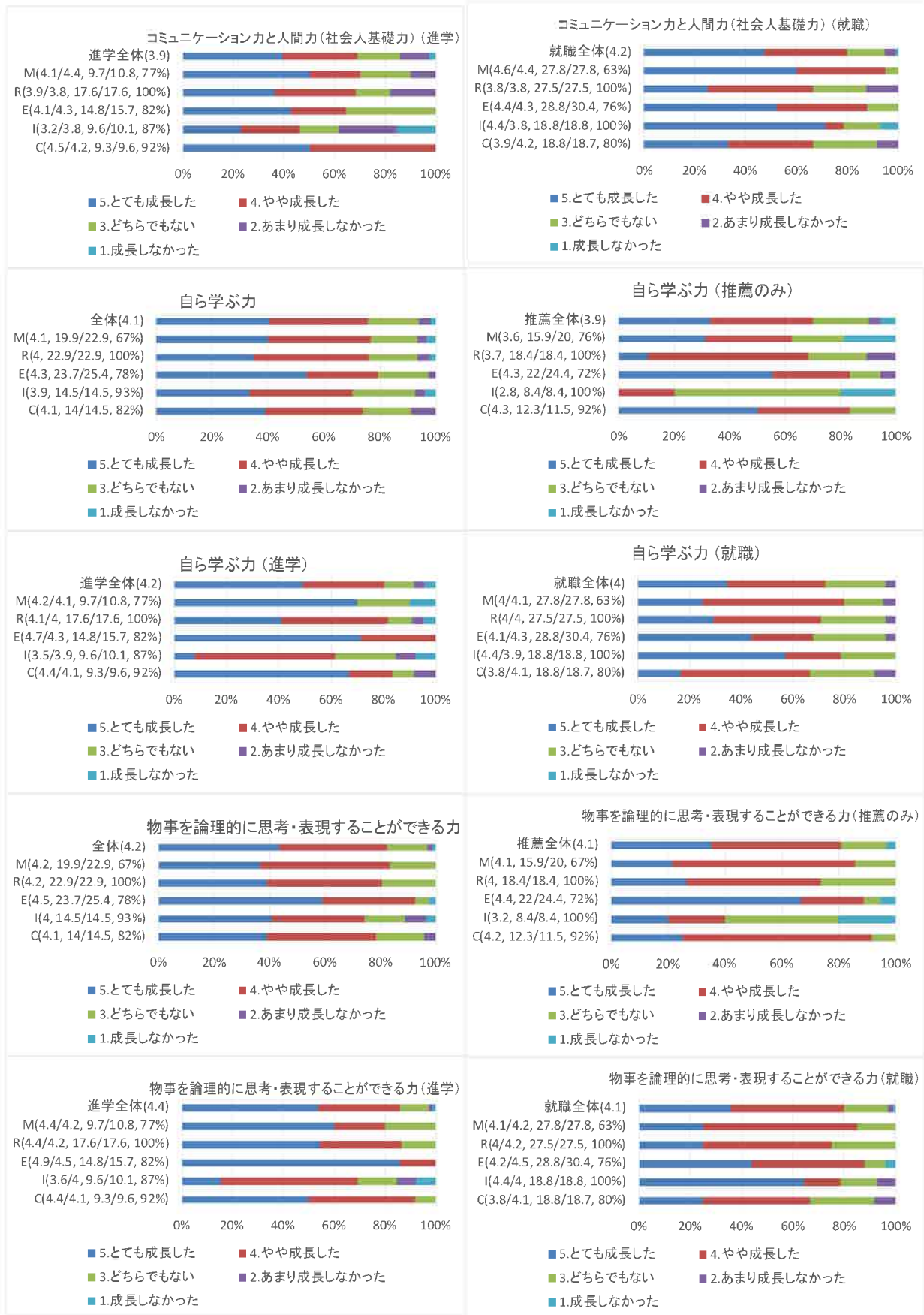


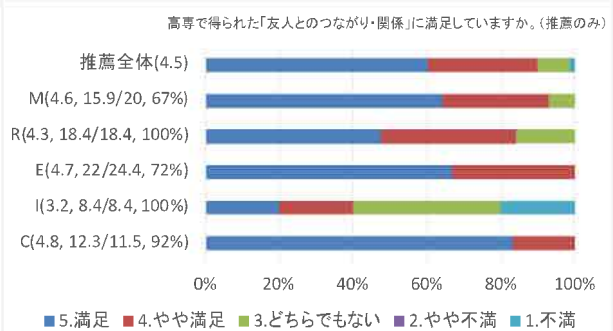
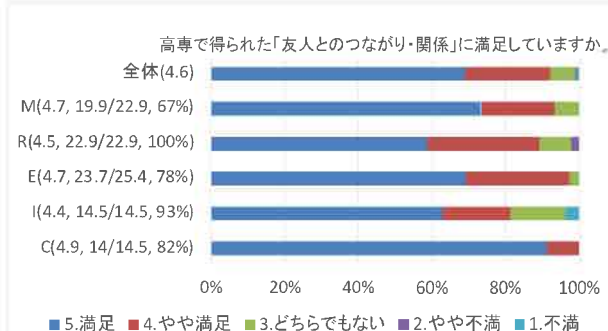
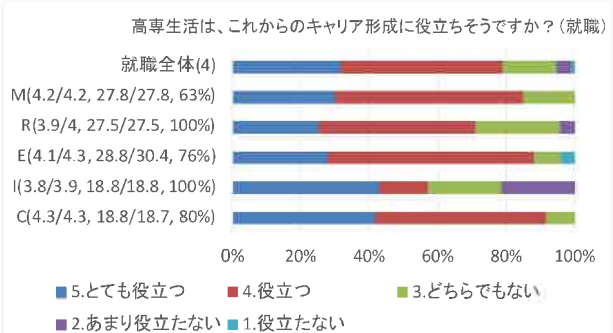
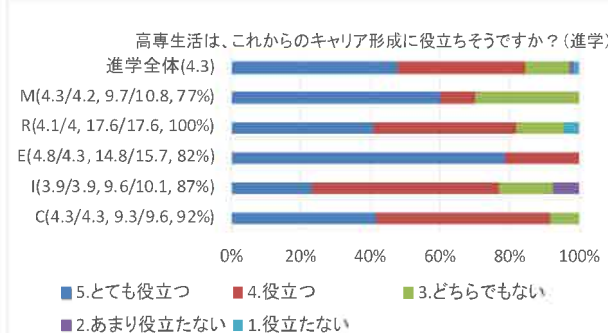
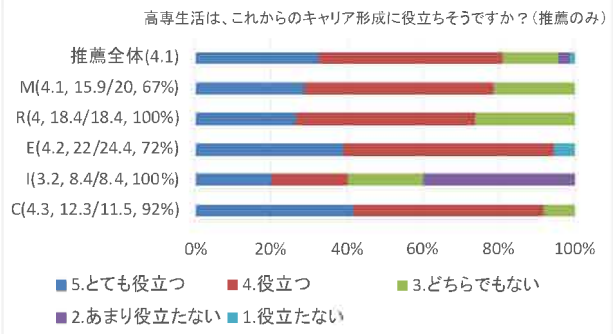
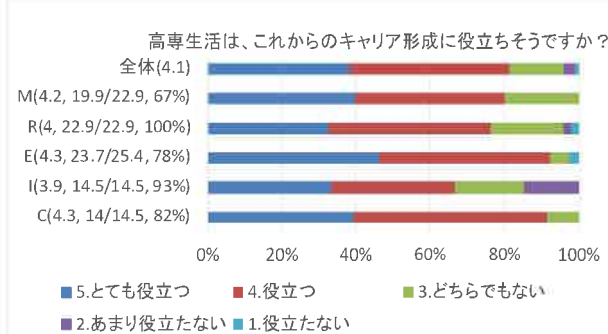
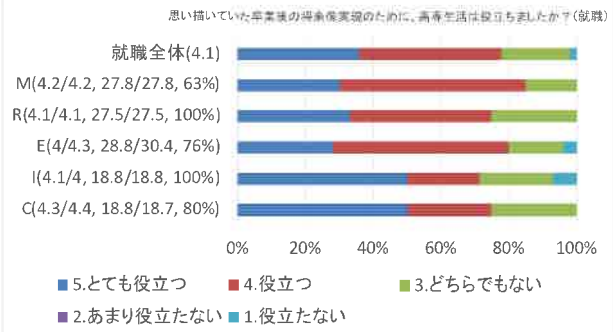
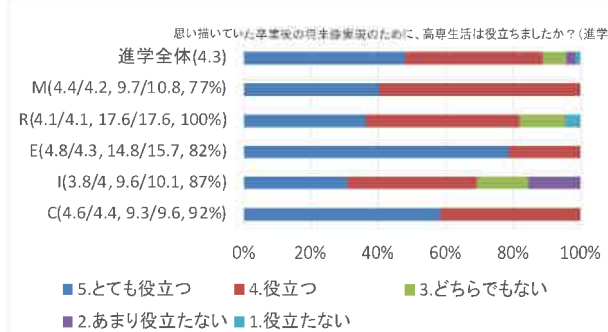
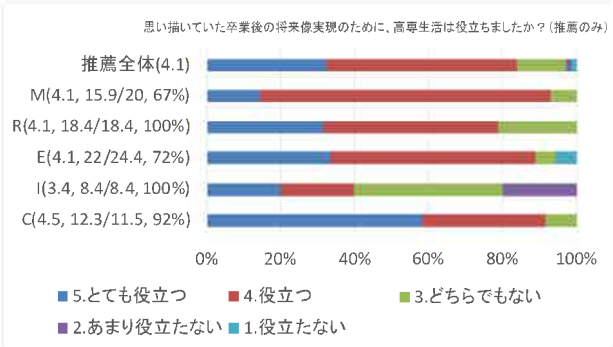
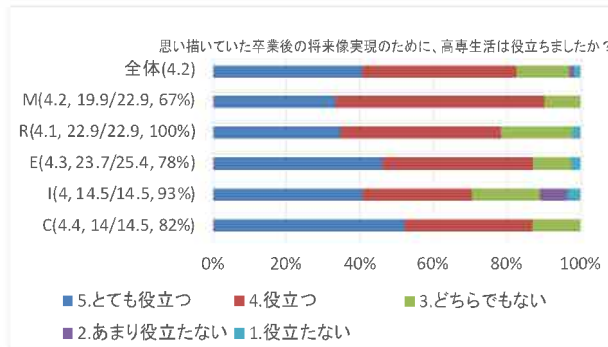
Iコースの推薦のみは特に厳しい評価をしているが、これは、回答者が席次上位者に限られ

ているためでもある。



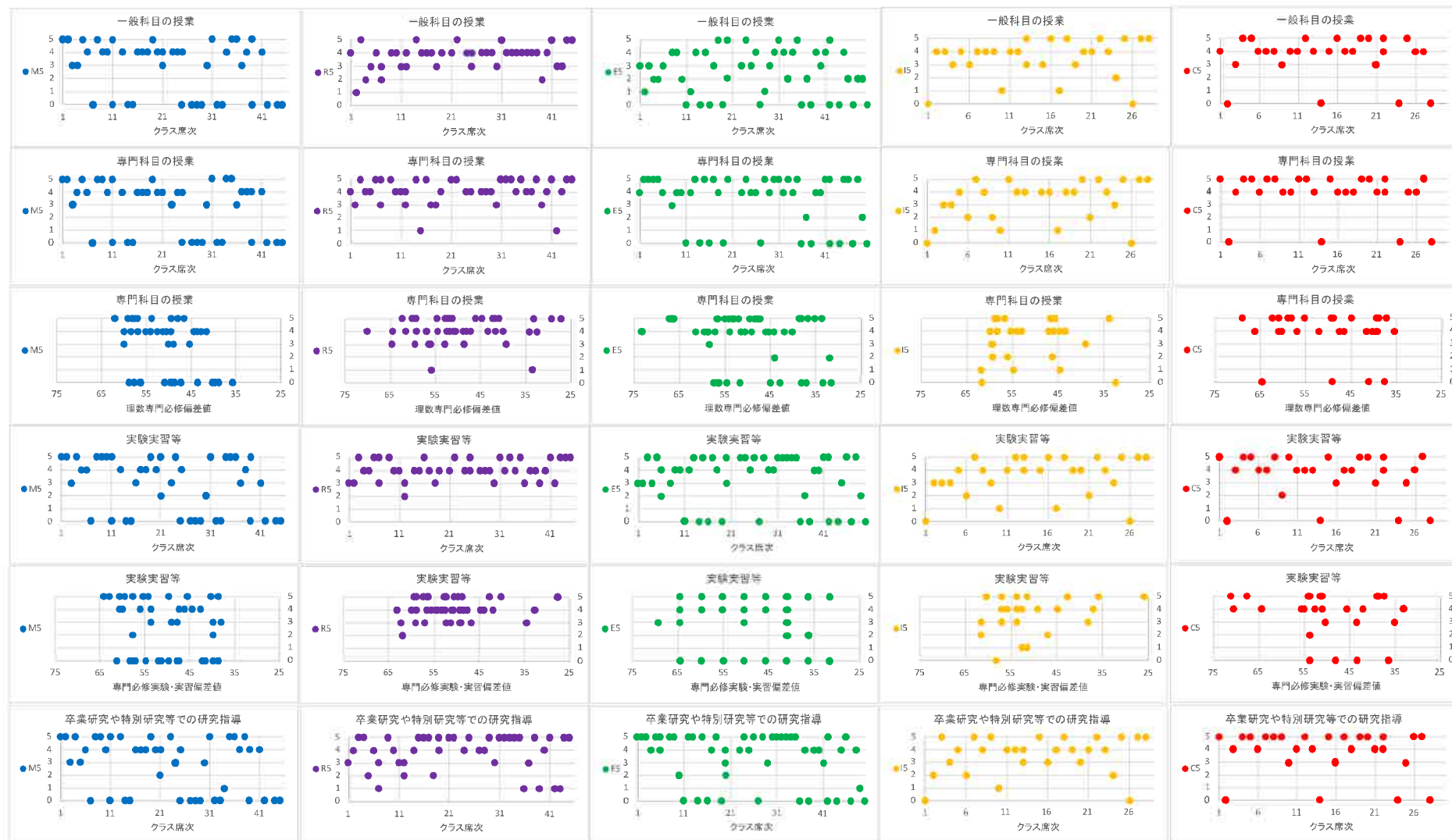


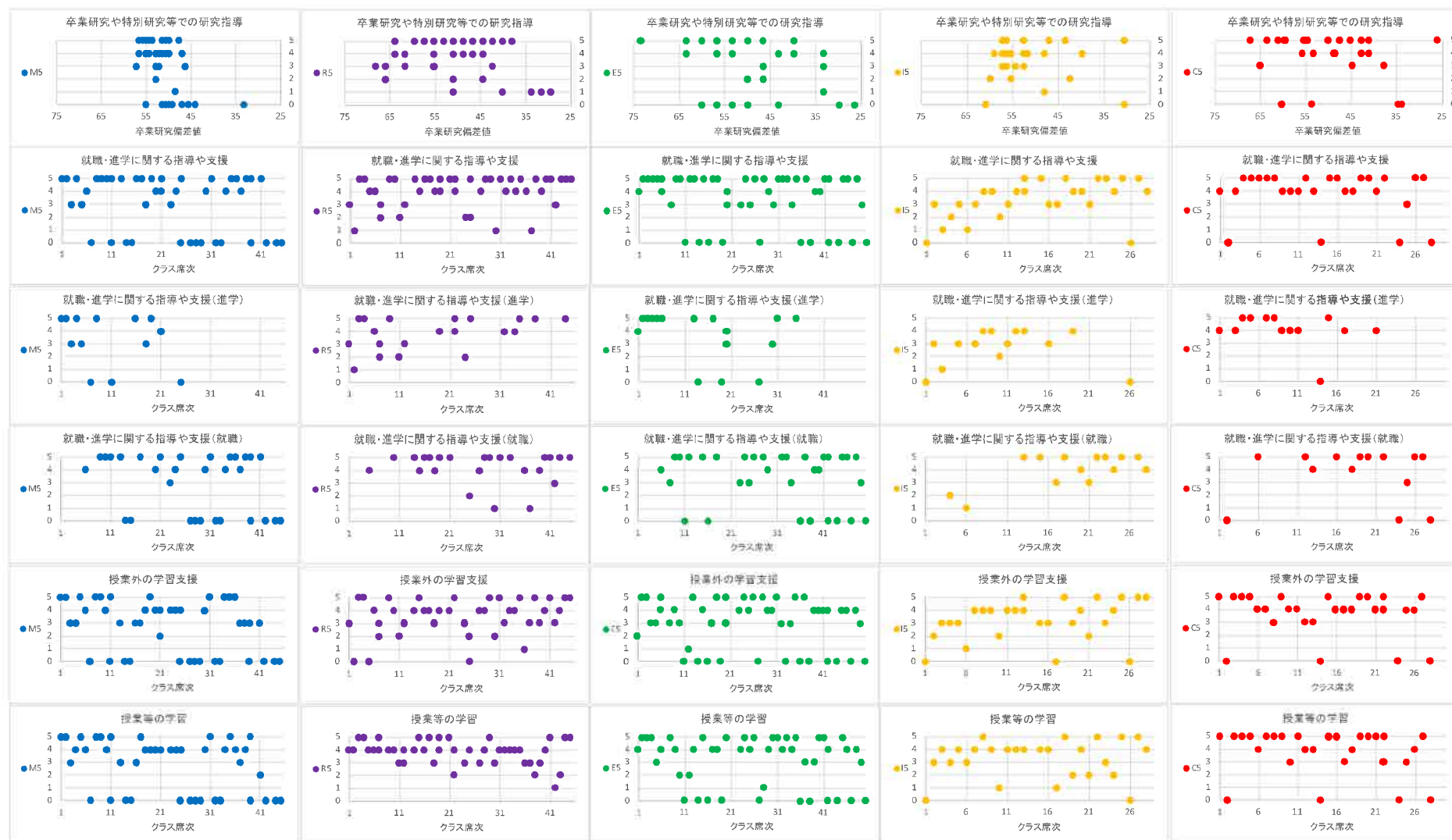


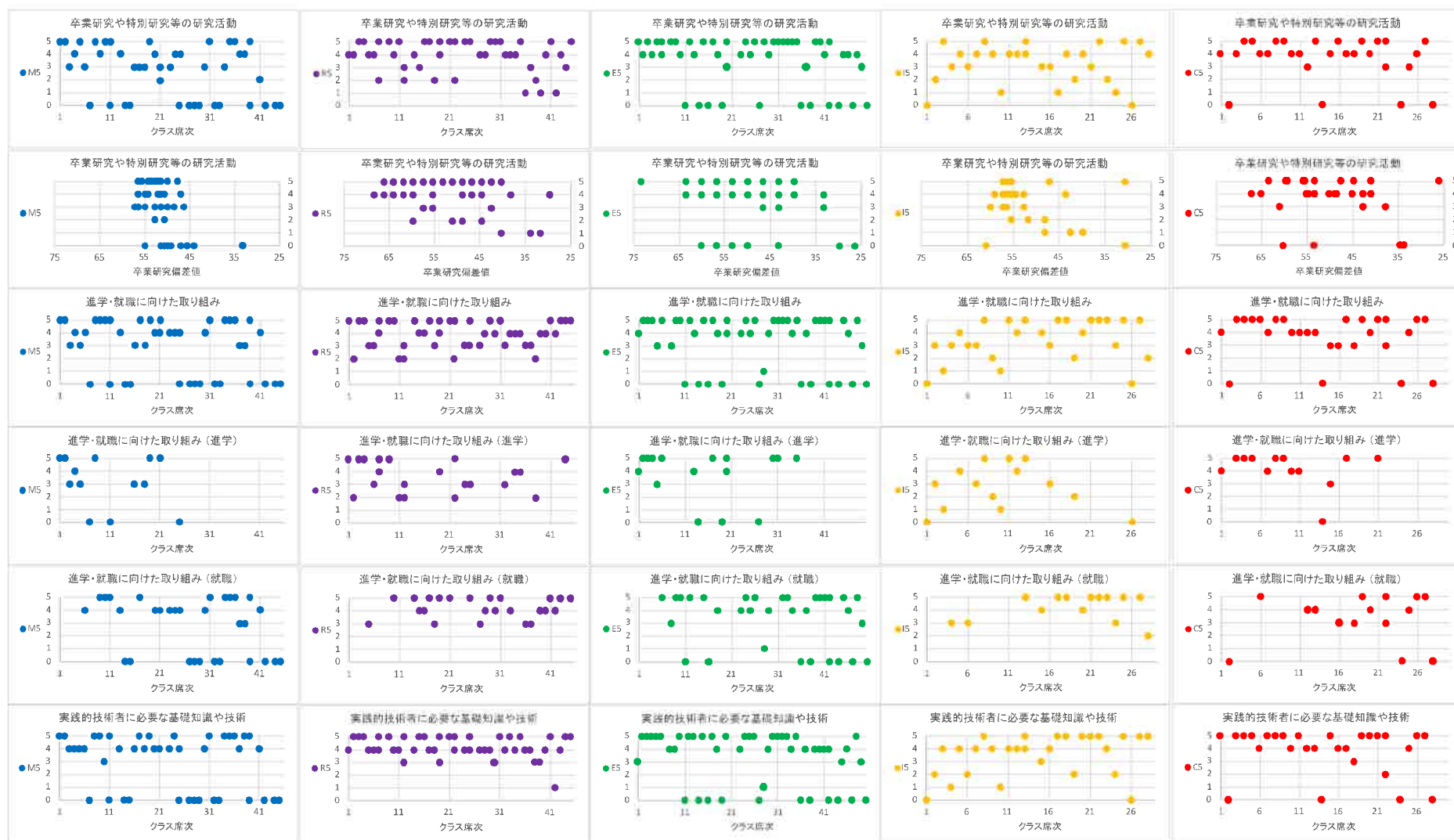


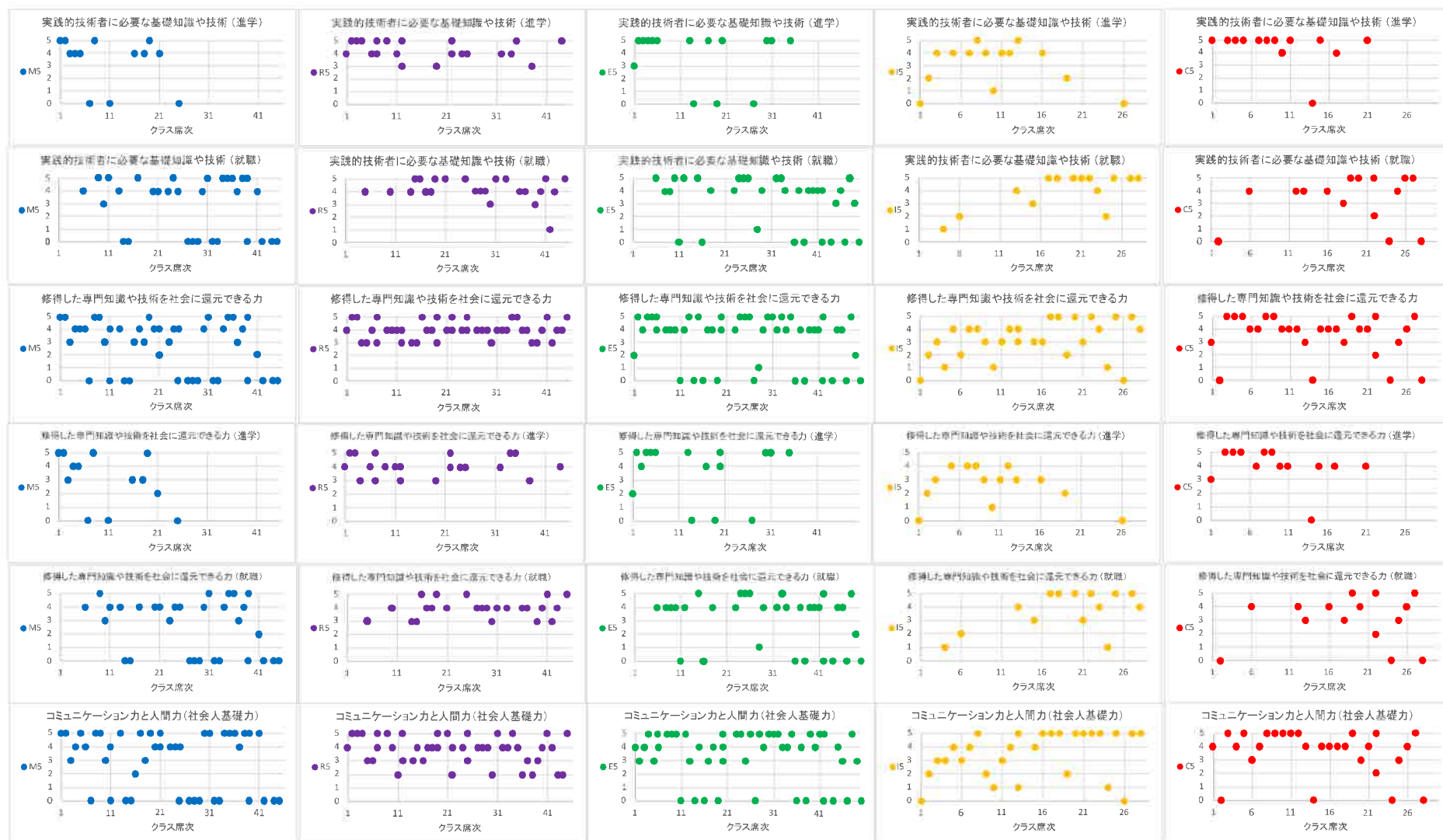


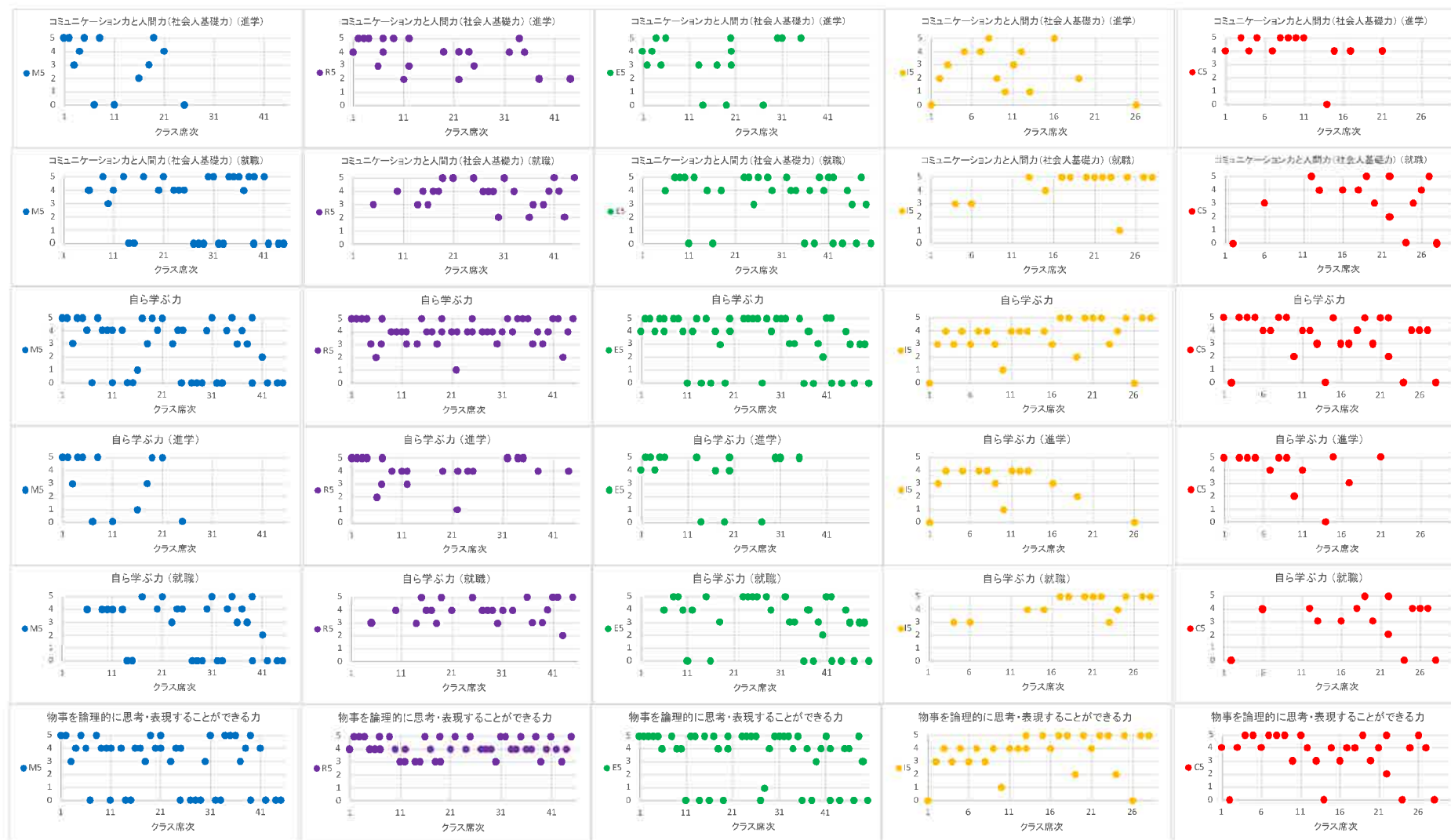
席次・成績別の縦軸のゼロは無回答の意味。

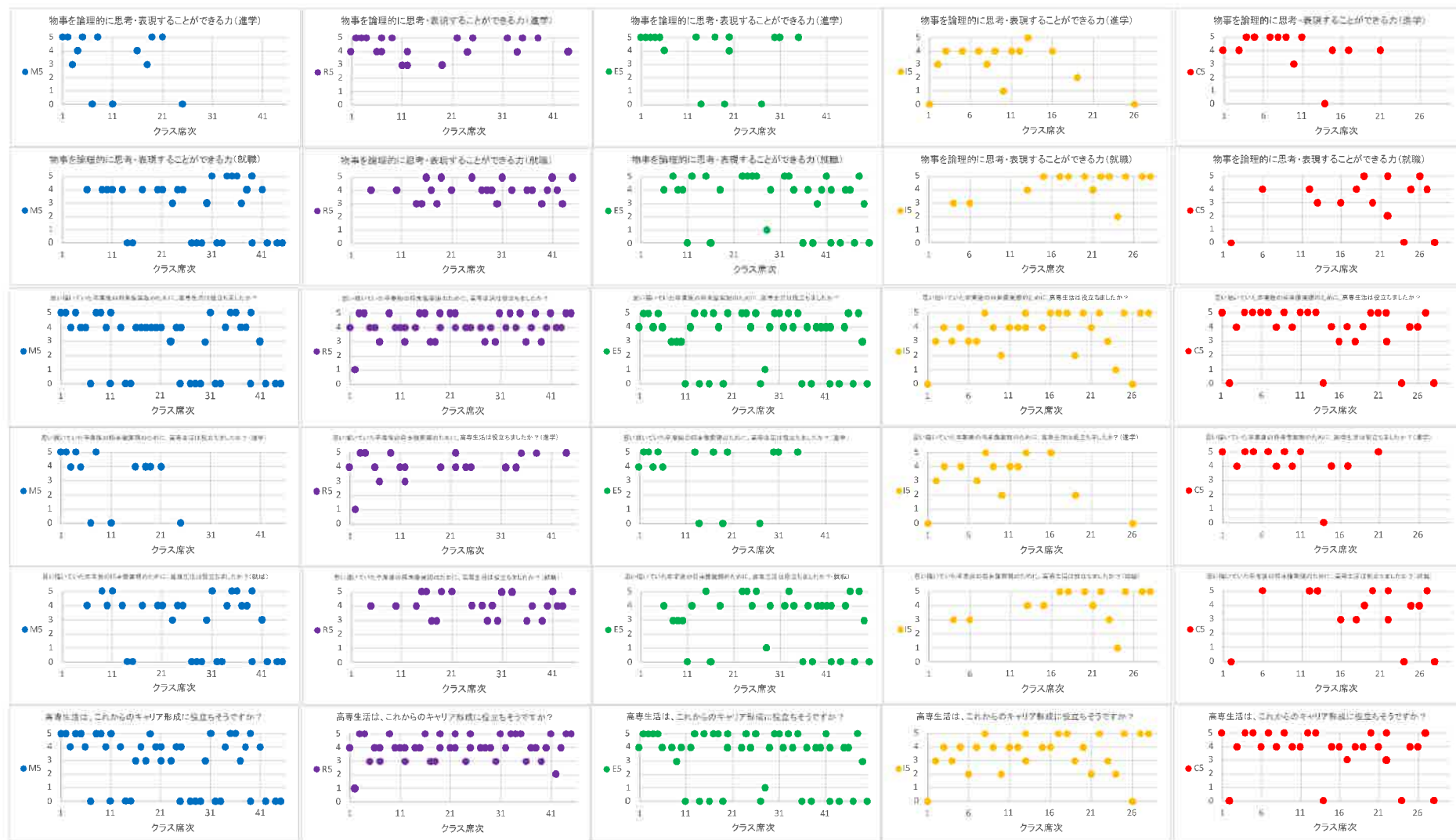


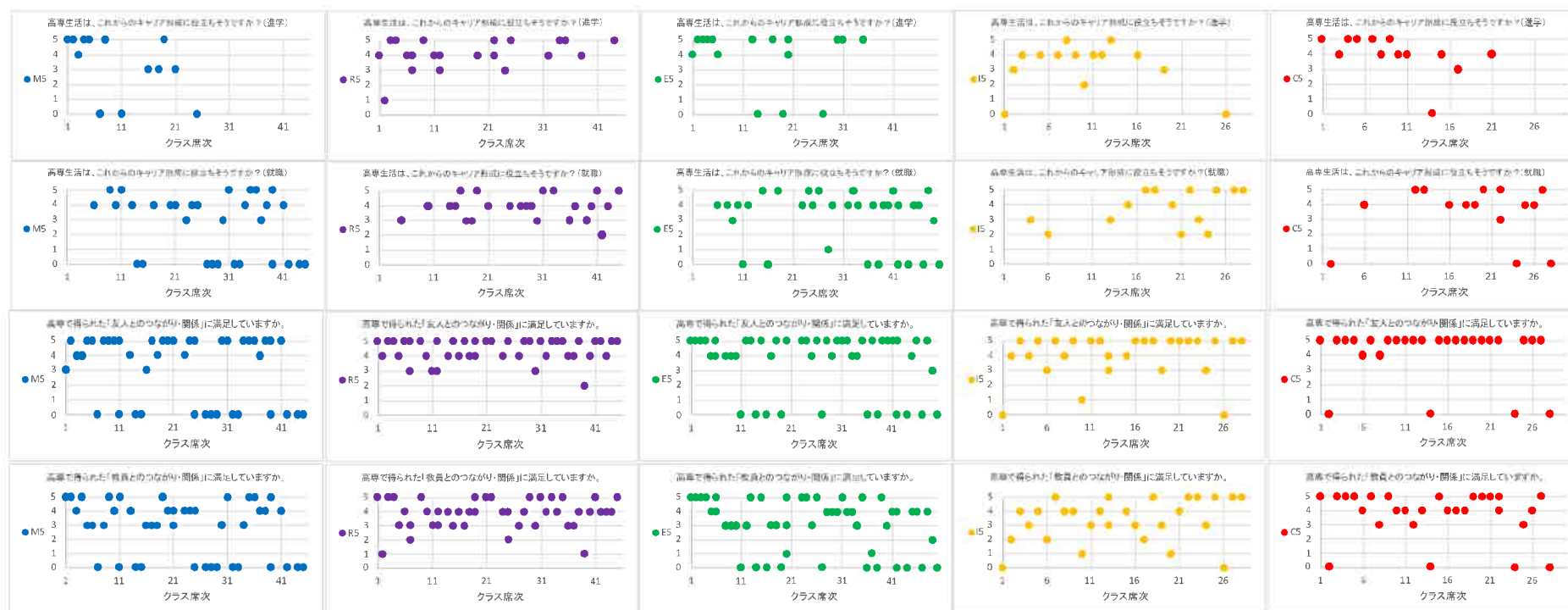












令和 4 年度
自己点検・自己評価
年次報告書

令和 5 年 3 月

北九州工業高等専門学校
自己点検・評価 IR 室

令和4年度 自己点検・評価 IR 室年次報告書

目 次

- I 令和4年度自己点検・評価 IR 室の活動
- II 令和4年度自己点検・自己評価結果
 - 1. 令和3年度の数理・データサイエンス AI 教育プログラムの自己点検・評価結果
- III 令和4年度自己点検・評価 IR 室に係る資料
 - 1. 令和3年度の年度計画に対する実績報告 資料
 - (1) 令和3年度の年度計画（高専機構及び北九州工業高等専門学校）
 - (2) 令和3年度の年度計画報告（北九州工業高等専門学校）
 - 2. 令和4年度自己点検・評価 IR 室の議事要録

I 令和4年度自己点検・評価 IR 室の活動

◎ 令和4年度自己点検・評価 IR 室では、以下の活動を行った。

1. 令和4年度点検・評価事項の策定

今年度の自己点検・自己評価活動について、以下の事項を行うことを決定した。

(1) 令和3年度の学校全体にわたる活動についての点検・評価を行う。

第4期中期目標・中期計画のもとに作成された本校の令和3年度年度計画に対して各委員会・組織から報告された令和3年度実績報告をもとに、本校の全体にわたる活動状況の点検・評価を行うこととした。

(2) 令和3年度数理・データサイエンス AI 教育プログラムの点検・評価を行う。

(3) 教学マネジメント推進事業

2. 令和3年度年度計画に対する実績報告に基づく学校全体にわたる活動状況の点検・評価

各委員会・組織から提出された「第4期中期目標 / 中期計画 / 令和3年度(実績報告)」に基づき、以下の事項について各委員会・組織から報告された達成状況の確認を行った。

- ・ 教育に関する事項
- ・ 研究に関する事項
- ・ 社会との連携、国際交流等に関する事項
- ・ 管理運営に関する事項
- ・ 業務運営の効率化に関する事項
- ・ 財務内容の改善に関する事項

3. 令和3年度数理・データサイエンス AI 教育プログラムの点検・評価に対する点検・評価

学生の理解度の分析結果及び授業アンケート結果をもとに評価を行い、教務委員会の審議結果を受け、最終評価を決定した。

4. 教学マネジメント推進事業

アセスメントポリシー（学習成果の評価に関する方針）について審議を行い、教務委員会と連携し令和5年度実施に向けて継続審議していくこととした。

5. 令和4年度自己点検・自己評価活動の公開

令和4年度に実施した自己点検・評価 IR 室の自己点検・自己評価活動まとめを本校ホームページに掲載した。

なお、令和4年度点検・評価の詳細と点検・評価資料は、「令和4年度自己点検・自己評価委員会年次報告書」の冊子にまとめられ、学内で回覧された。

6.令和4年度自己点検・自己評価委員会 委員

委員長	電気電子コース	福澤 剛	教授
委員	機械創造システムコース	島本 憲夫	教授
	知能ロボットシステムコース	蔣 欣	准教授
	電気電子コース	本郷 一隆	教授
	情報システムコース	福田 龍樹	准教授
	物質化学コース	竹原 健司	教授
	一般科目	坪田 雅功	准教授
	事務部	小田 正俊	事務部長
	事務部	林田 千鶴	総務課課長補佐（総務担当）

認定制度の審査項目	モデルカリキュラム対応箇所	専攻MCC対応箇所	授業科目名	講義テーマ	授業・講義の概要	授業アンケート・成績等を基にした学生の理解度の分析結果	内部評価	進路状況
数値・データサイエンス・AIは、現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く関与しているものであること、また、それが私たちの生活と密接に結びついているものであること。	導入 1-1. 社会で起きている変化 1-6. データ・AI利活用の最新動向	IV-B 技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史 技術史の基本と実践 VII 汎用的技能 課題発見	工学基礎Ⅰ	情報社会の特徴と問題	この授業を通じて学生は、現代における情報化による社会変化への関心を高め、様々な分野に牽引されていることを認識することで、興味および学習意欲の向上を図りつつ、自らが実際に知識をどのように活用できるのかを把握し、問題解決に役立てることができることを学ぶ。上記の授業内容により、現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く関与しているものであり、それが私たちの生活と密接に結びついていることを併せて学ぶ。	情報技術の持つ利点と欠点を知り、安全な情報社会を構築するための根拠を身につけている。また、情報技術がもたらす社会構造の変化とその影響について説明できる知識を身につけている。	A	令和3年3月のふ科卒業生の進路は、35.2%が国立大学工学部/専攻科に進学し、59.7%が各種製造業、情報通信、エネルギー・インフラなどに関わる企業に就職している。 また、専攻・専攻科・大学・大学院卒業後は、就職先企業で、数値・データサイエンス・AIのいずれか、または全てを活用している。
数値・データサイエンス・AIが対象とする「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の問題を解決する有用なツールになり得ること。	導入 1-2. 社会で活用されているデータ 1-3. データ・AIの活用領域	IV-C 情報リテラシー 情報の基礎 VII 汎用的技能 情報収集・活用・発信力	情報処理Ⅰ	情報検索とWeb	学校で学ぶ知識だけでなく、世の中には様々なデータが存在することを学ぶ。その中で、特に身近なツールであるインターネットを用いた情報検索についての知識および技術を習得する。講義の中で実際にインターネットを利用した情報収集方法を体験し、日常生活や社会活動の中に様々な種類のデータがあることを学ぶ。また、その数多い情報の中から取捨選択する知識を習得し、その能力を身につける。	電子メールのCcとBccの違い、Web検索に関する演習、ドメイン名、フィッシングなどの演習を通して、全学生がインターネットをツールとして使いこなしている。	A	
様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活回事象が示され、数値・データサイエンス・AIは様々な運用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するものであること。	導入 1-4. データ・AI利活用のための技術 1-5. データ・AI利活用の現場	IV-B 技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史 技術者倫理の基本と実践、国家試験・地域貢献、知的財産	工学基礎Ⅰ	情報化社会と著作権	情報化社会の中で、機械・電気・情報・化学の分野を問わず様々なデータが利活用されていること、そのデータが分野間で相互に利用できることを学ぶ。形勢社会における課題解決にもデータサイエンスが利活用されていることを認識し、様々な分野において情報知識の必要性を知る。	さまざまな分野でデータが取り扱われ、インターネット(仮想空間・通信網)を通じてやり取りされていることを知っている。	A	
数値・データサイエンス・AIは万能ではなく、その活用にあたっての様々な留意事項(ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮することが重要であること。また、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解が必要であること。	心得 3-1. データ・AI利活用における留意事項 3-2. データを守る上での留意事項	IV-B 技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史 情報倫理、知的財産 IV-C 情報リテラシー 情報の基礎 情報セキュリティ VII 汎用的技能 情報収集・活用・発信力	工学基礎Ⅰ	セキュリティ対策	現代の学生は、スマートフォンやPCが身近なものであり、インターネットを利用する機会も急激に増加している。そのような社会状況の中でインターネットは欠くことのできないツールである。学生間での情報共有についても、SNSは便利であるといえる。しかしながら、個人への誹謗中傷を含むネットいじめが問題となっている。そのため、単に便利なツールとしての利用の方法だけでなく、情報セキュリティや情報セキュリティ等を理解し、情報を取り扱う上での一般常識を習得し、これまでの情報セキュリティによる問題点の事例などを取り上げることで、情報の危険性をより身近なものであると認識してもらう。	安全な情報社会を構築するための知識を具体的な事例から身につけている。例えば、個人情報とソーシャルメディア、フィッシング、DDoS攻撃、電子メールなど、身近な事例からセキュリティの重要性、脆弱性の問題を認識している。	A	
実データ・実践型(学術データ等を含む)を用いた演習など、社会で実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数値・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関すること。	基礎 2-1. データを読む 2-2. データを説明する 2-3. データを扱う	IV-A 工学実験技術(各種測定方法、データ処理、考察方法) 実験・計測・分析方法、考察・レポート作成	情報処理Ⅰ	Word, Excel, PowerPointの活用方法の習得および資料収集(前期:4~15科目)	データの活用が社会活動に不可欠であることや広範な分野の課題を解決するために有効であることを学び、実際に、様々なデータを取り扱うためのアプリケーションの操作方法を習得し、自らの知り得た情報、または集約した情報を発信する手段について理解する。データを取り扱いを実際に体験するため、PCを利用した演習としており、体験を通じて実際のアプリケーションの利用方法について技術を習得する。	Wordによる文書作成、Excelの図表やグラフ機能によるデータ処理と視覚化、PowerPointでのスライド作成を通じて実際にツールとして使いこなしている。ほとんどの学生が高い成績で合格している。	A	

A：十分満足している
B：満足している
C：改善を要する

令和3年度年度計画

国立高等専門学校機構	北九州工業高等専門学校
独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付付30愛文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項 (1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 ①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 ②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校的女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 ②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ③ 国立高等専門学校教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。 (2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の建み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。 ①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。 ②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSENJ」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。 ②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 ③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項 (1)入学者の確保 ①-1 ○本校の特徴や強み等の広報活動の充実を目的に学校紹介や入試広報のWebコンテンツの見直しを行う。 ○地域の校長会との連携を強化する。 ○福岡市内で開催される福岡3高専合同説明会へ参加し、中学生、保護者へ本校及び高専の概要説明、ブースでの個別相談、説明等を行い、3高専が連携して入学者確保に取り組む。 ①-2 ○中学生と保護者、中学校教員、学習塾講師を対象にした学校説明会、中学校訪問、夏季と秋季のオープンキャンパスを継続して実施するとともに、Webコンテンツの見直しを行って本校の特徴や強み等の広報活動の強化を行い、入学者確保に取り組む。 ○引き続き、入試説明会や在校生保護者会等の場においてアンケートを実施し、アンケートデータを分析する。その結果を全教職員で情報共有し、入学者確保のため改善点について迅速に対処する。 ○本校の地域貢献目的にある「ものづくりの啓発活動の実践」および入学志願者確保のため、小中学生がものづくり体験等を行えるような公開講座等を実施し、ものづくりの楽しさおよび本校の特性や魅力をアピールする。 ②-1 ○オープンキャンパスや地域のサイエンス事業等において、女子在学生の協力を得ながら女子中学生の志願者確保を目指す。 ○高専女子学生の進路に関して具体的な情報を発信する。 ②-2 ○ホームページの英語版コンテンツを充実する。 (2)教育課程の編成等 ①-2 ○九州大学との連携教育プログラムの実施に向けて、検討を促進する。 ○北九州高専技術コンソーシアム参加企業を中心に、地元企業と共同したインターンシップや共同研究を推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域産業界等と連携した、短期就業体験型や長期課題解決型インターンシップを継続・推進する。 ②-1 ○グローバルエンジニア育成事業をもとに、組織的に教員や学生の海外派遣、留学、海外インターンシップ等の推進を図る。また、オンラインによる交流の効果を検証する。 ③-1 ○ロボコン、プロコン、デザコン、英語ブレコン、体育大会等に参加するために全学的に啓発活動を行い、出場する学生を支援する。 ③-2 ○地域が開催するイベントにボランティア等として積極的に参加する。 ③-3 ○海外留学、研修、国際会議、各種留学向け奨学金制度や補助金制度について、都度学生掲示板、国際交流HPに掲載するとともに、国際交流プログラム説明会や渡航報告会等でも、国際交流委員長や国際交流委員から積極的に情報を提供する。 ○トビタテ！留学JAPAN等での留学経験者たちが中心となり発足したICP(International Communication Platform)の活動を支援しながら、留学情報等の波及や英語使用機会の提供等を進める。

国立高等専門学校機構	北九州工業高等専門学校
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とするとともに、教育力についても審査を行う。
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ○変形労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて同居支援プログラムの実施を検討する。 ○男女共同参画取組状況を本校Web等に掲載し、内外へ情報発信する。 ○男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 国立高等・両技術科学大間の教員人事交流を積極的に進める。
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ ○機構本部・自治体(教育委員会)等が主催する各種研修会への積極的な参加を図る。 ○専門機関や他の教育機関との連携を含めて、学内のファカルティ・ディベロップメントの内容の充実を検討する。 ○教員の能力向上及びキャリアパス形成を目的としたFD講演会やワークショップ等を年3回程度開催する。 ○教員が参加した研修会等の報告や資料の集約と共有化を進め、その効率的な活用方法について検討する。 ○参加状況を教員の実績評価に用いる。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ ○顕著な功績が認められる教員や教員グループについては学内で表彰するとともに、機構本部が実施する教員顕彰制度等に推薦する。
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各高専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりをを見せている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と全国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	(4)教育の質の向上及び改善 ① ○教務委員会と関連委員会等と連携してディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとこれらに基づいた教育課程の編成や教育の実施、評価について検討し、高等教育の質保証に継続的に取り組む。 ○モデルコアカリキュラム(MCC)の各項目の実施状況について点検し、MCCによる高等教育の質保証を推進するとともに、本校の特徴部分についても点検、改善に取り組む。 ○本科における課題解決能力の育成を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の充実や、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善について引き続き検討する。 ○アクティブラーニングの実施状況を確認し、事例収集と課題把握を行う。 ○学内外の講師による教育改善に資するFD活動を企画、実施するとともに、改善事例の収集を行う。 ○COMPASS5.0 ロボット分野の拠点校として、ロボット分野の人財育成に繋がるモデルコアカリキュラムの項目(到達目標)や授業内容について検討を進める。
② 国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。	
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。	③-1 ○課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握し、改善や新規導入について支援する。 ○教務委員会を中心に、本科共通教育での課題解決型学習(PBL)の基礎となる汎用的能力の育成について検討し、授業に展開する。 ○専攻科において、地元企業と共同した、地域の産業界が直面する課題を対象とした課題解決型長期インターンシップを継続的に実施する。
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 ○COMPASS事業の教育プログラムと教育コンテンツを企業と協働して作成する。 ○地域産業界等と連携した、短期就業体験型や長期課題解決型インターンシップを継続・推進し、効果的な共同教育を実施する。
③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-3 実践校として、教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 技科大との間で連携・協議の場を設け、教員研修、連携教育、人事交流等の連携を推進する。
(5)学生支援・生活支援等 ① 国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 学生や、昨年度からのコロナ禍による遠隔授業等の影響で支障をきたした学生に対し、カウンセラー及びソーシャルワーカー等、専門職員と連携を取りながら、学生支援体制の充実を図る。また、学生指導担当教職員に対する講習会等を実施し、学内全体の学生支援に関する素地の向上を図る。
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 学生に対して教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る情報の周知を行い、経済的な支援が受けられるようにする。
③ 国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	③ キャリア教育推進室をあらたに設置し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、進路支援室やキャリア支援室を窓口として、キャリア支援体制を充実させる。

国立高等専門学校機構	北九州工業高等専門学校
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。 ② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。 ③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① ○本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、北九州高専技術コンソーシアムやものづくりセンター等の紹介冊子を通して地域企業との連携を深める。 ○研究者総覧(ダイジェスト版)を更新し、最新の研究者情報を広く企業や社会に発信する。 ② ○北九州高専技術コンソーシアムを介し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。 ○本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、引き続き共同研究、受託研究の受け入れを促進する。 ○マッチングイベント等に積極的に参加する。 ③-2 ○本校Webサイト、モノレール掲示板などへの掲載や報道機関等への情報提供によって、学生活動等の様々な情報を発信する。 ○報道内容等については機構本部へ報告を行う。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自効努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】 ③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ③-3 「トビタテ」留学JAPANプログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 ④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 ④-2 日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。 ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-2 ①-3 ①-4 ①-5 ② ○機構本部と連携し進める。 ③-1 ○グローバルエンジニア育成事業をもとに、組織的に教員や学生の海外派遣、留学、海外インターンシップ等の推進を図る。また、オンラインによる交流の効果を検証する。 ③-3 ○海外留学、研修、国際会議、各種留学向け奨学金制度や補助金制度について、都度学生掲示板、国際交流HPに掲載するとともに、国際交流プログラム説明会や渡航報告会等でも、国際交流委員長や国際交流委員から積極的に情報を提供する。 Q1トビタテ！留学JAPAN等での留学経験者たちが中心となり発足したICP(International Communication Platform)の活動を支援しながら、留学情報等の波及や英語使用機会の提供等を進める。 ④-1 ○ホームページの英語版コンテンツを充実する。 ⑤ ○危機管理ガイドラインに準じた内容での、海外渡航説明会の実施や学生へのガイドブック等の配布を行う。 ○教員や学生の国際交流の際には、第5ブロックで推奨している海外旅行保険と危機管理アシスタンスが合体したOSSMA Plusへ加入させる等安全面の配慮を行う。 ○短期留学生の受け入れについては事前の健康状況報告を義務付け、伝染病の拡散を防ぐ。 ○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導に取り組む。
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 さらに、業務量に見合った複写機・プリンタの機能見直しや、老朽化してエネルギー効率が低下した機器の更新など、継続的に経費節減や業務の効率化が見込める案件を洗い出す作業を行い、順次見直す。

国立高等専門学校機構	北九州工業高等専門学校
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮の上、例年給与規則改正が行われるため、改正規則に基づき適正な給与の支給に努める。
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を策定し実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 ①独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則及び独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則に基づき、原則として一般競争入札等によることとし、引き続き契約の適正化に努める。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと、校長裁量経費枠として配分する予算については、例年教育研究等の業績や本校運営上の貢献度に応じた配分を行っているが、今年にはさらにコロナ禍対応や施設整備を始めとする重要案件への配分にシフトさせ、重点的に配分する。 また、各分野の現場における裁量権を委ねられている各主事や各コース長等への配分を個別に行う。 これらの配分は、可能なかぎり早急に行い、より機動的・戦略的な動きを加速させる。 さらに、初動対応に不都合が生じぬよう、予備費枠を拡充する。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ①本校の研究目的にある「地域産業界との共同研究による地域への貢献」のために、学内に企業との共同研究室設置を促進し、産学連携体制を強化する。 ②外部の研究プロジェクト経費等への応募を促進し、外部資金獲得につなげる。 ③学内で科学研究費助成事業の説明会を実施する。
3. 3 予算 別紙1	
3. 4 収支計画 別紙2	
3. 5 資金計画 別紙3	
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	
5. 不要財産の処分に関する計画 5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①宮小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫舎宿団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勸使町団地(香川県高松市勸使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広岡地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡ 5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。 ①奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡	
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡	
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	

国立高等専門学校機構	北九州工業高等専門学校
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①ー1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①ー1校舎(4号館)について次期概算要求対象建物と位置付け、整備計画を検討・作成する。
①ー2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①ー2老朽劣化した窓・ガラス、外壁・軒裏のモルタル、空調室外機等の落下危険性について点検を実施し、危険度が高い場所から順次補修を行う。
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② ○教職員対象の安全衛生管理関係講習会の実施について検討する。 ○ものづくりセンター(第一工場)で工作機械類を利用する学生を対象とした、安全教育講習を計画している。 ○安全教育講習は、学生への安全意識の定着のために、毎年度実施している。
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ ○女子学生、女性教職員対象のアンケートを実施し、修学、就業上の環境整備を実施する。 ○男女共同参画推進会議等でニーズがあった施設整備について検討を行い、必要性の高いものから計画的に推進する。
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 (1) 課外活動、業務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ○教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施して資質の向上を図るため、課外活動、業務等の外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ○引き続き、課外活動の業務の負担軽減として、外部コーチ及び非常勤教職員の活用を推進する。
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の実施について検討する。
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化などについて検討する。
④ー1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④ー1 専門科目担当教員公募の公募について、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするとともに、教育力についても審査を行う。【再掲】
④ー2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④ー2 近隣大学、企業とクロスアポイントメント制度の実施について検討する。【再掲】
④ー3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④ー3 変形労働時間制を活用してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の活用を推進し、要望に応じて同居支援プログラムの実施を検討する。【再掲】
④ー4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	
④ー5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④ー5 ○男女共同参画取組状況を本校Web等に掲載し、内外へ情報発信する。 ○男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修の計画的な実施を検討し、資質の向上を図る。
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員の業務の効率化と適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制について検討する。
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて ○機構本部の情報セキュリティポリシー対策規則の変更を本校の情報セキュリティ対策関連運程に反映させる。 ○機構本部が実施する情報セキュリティ教育およびインシデント対応訓練に参加する。 ○情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、および管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加する。 ○「すぐやる3箇条」を継続して周知する。 ○情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための研修を実施する。

国立高等専門学校機構	北九州工業高等専門学校
8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 ②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。 ④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ再発防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	8. 4 内部統制の充実・強化 ○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。

令和4年度第1回自己点検・評価IR室会議議事要録

日 時 令和4年4月27日(水) 16時30分～16時55分

出席者 福澤、島本、富永（代理）、本郷、福田、竹原、坪田、林田

陪席：三好 上田

欠席者 小田

議題等

（報告事項）

(1) 令和3年度第5回自己点検・評価IR室会議議事要録（案）について

福澤委員長から、資料1に基づき、「令和3年度第5回自己点検・評価IR室会議議事要録（案）」について確認があった。

（審議事項）

(1) 令和4年度自己点検・評価IR室の活動について

福澤委員長から、令和4年度の自己点検・評価IR室の活動として、令和3年度年度計画に係る実績報告の点検評価を行う旨の説明があった。また、その他にも教学マネジメントに関すること、評価ポリシーの策定、就職先アンケート・卒業生アンケートの結果に関する点検評価等も活動内容として想定される旨の説明があり、審議の結果了承された。

(2) 令和3年度数理・データサイエンスAI教育プログラム自己点検について

福澤委員長から、資料2に基づき、数理・データサイエンスAI教育プログラム認定制度についての概要説明があり、令和3年度における本校該当科目について学生の理解度の分析結果及び資料2－3の授業アンケートの結果を基に評価することとし、資料2－2の評価案が示された。審議の結果、現代社会以外の科目については原案の通り了承され、現代社会の評価については、一部分分析結果を修正した上で、AもしくはCとし、教務委員会にて分析結果の内容を審議した上で、最終的な評価を決定することで了承された。

(3) 個人情報の保護担当者について

福澤委員長から、「北九州工業高等専門学校における個人情報の保護管理者及び保護担当者、特定個人情報取扱担当者指定に関する規則」第2条第2項に基づき、個人情報の保護担当者について、決定する必要がある旨説明の後、本郷委員にお願いしたい旨要望があり、審議の結果、了承された。

令和4年度第2回自己点検・評価IR室会議議事要録

日 時 令和4年6月20日(月) 16時30分～17時25分

出席者 福澤、島本、蔭、本郷、太屋岡（代理）、竹原、坪田、小田、林田

(陪席：三好 上田)

議題等

(報告事項)

(1) 令和4年度第1回自己点検・評価IR室会議議事要録（案）について

福澤委員長から、資料「令和4年度第1回自己点検・評価IR室会議議事要録（案）」について確認があった。

(審議事項)

(1) 教学マネジメント推進事業について

福澤委員長から、資料1から3に基づき、教学マネジメント推進事業についての説明があり、第5ブロックにおける当事業のスケジュールについても併せて説明があった。

(2) アセスメントポリシーについて

福澤委員長から、資料5に基づき本校のアセスメントポリシー案について説明があった。

(3) 個人情報の保護担当者について

福澤委員長から、「北九州工業高等専門学校における個人情報の保護管理者及び保護担当者、特定個人情報取扱担当者指定に関する規則」第2条に第2項に基づき、個人情報の保護担当者について、決定する必要がある旨説明の後、本郷委員にお願いしたい旨要望があり、審議の結果、了承された。

(4) その他

次回会議について、7月前半に開催できるよう日程調整することとした。

令和4年度第3回自己点検・評価IR室会議議事要録

日 時 令和4年8月23日(火) 10時00分～11時18分

出席者 福澤、島本、富永（代理）、本郷、竹原、小田、林田

陪席：教務係福田、総務係三好

欠席者 福田、坪田

議題等

(報告事項)

- (1) 令和4年度第2回自己点検・評価IR室会議議事要録（案）について

福澤委員長から、資料「令和4年度第2回自己点検・評価IR室会議議事要録（案）」について確認があった。

(審議事項)

- (1) 年度計画等確認フローについて

福澤委員長の指示により小田事務部長から、資料1「年度計画報告等フロー（案）」に基づき、各委員会における年度計画の当該年度実績及び次年度計画の本委員会への報告時期などの流れについて説明があり、審議の結果、2月末までに各委員会等から実績と計画の報告を受け、3月に本会議にて点検等を行うことで了承された。

- (2) 令和3年度実績報告確認について

福澤委員長から、資料2「R3年度年度計画（実績）」に基づき説明があり、この情報を基に本会議の報告書（案）のたたき台を作成後、本会議にて内容を審議することで了承された。

- (3) 教学マネジメント推進事業について

福澤委員長から、8月9日（火）にオンラインで開催された「教学マネジメント推進事業経営層向け研修」について資料3～7に基づき説明があり、その内容を受け、データの収集・アクセス権限について、各委員会と自己点検・評価IR室との役割の明確化について等の意見交換を行い、検討を行った。

また、8月29日（月）・30日（火）にオンラインにて開催予定である「教学マネジメント推進事業IR組織向け研修会」について資料7に基づき説明があり、対象は「データを扱う担当者」として登録されているメンバーとなるが、本会議のメンバーについても参加いただきたいとの要請があったが、8月29日（月）は本校のネットワークが停止するため、機構本部に録画配信について、確認中であることが確認された。

その後、資料8「アセスメントポリシー（学修成果の評価に関する方針）（案）」に基づき説明の後内容について審議を行い、運営協議会への報告を削除することとし、今後教務委員会においても審議されることが確認された。